



神奈川県

平成24年度

精神保健福祉センター所報 No.48

神奈川県精神保健福祉センター

はじめに

平成 24 年度の事業実績がまとまりましたのでご報告いたします。

本年度の国の動向については、障害者の地域生活支援の充実化に向けて、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（整備法）」の成立によって「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が制定されました。また、医療法に基づく都道府県医療計画には精神疾患対策が盛り込まれ、保護者の義務規定の見直しと医療保護入院制度の見直し等を含む精神保健福祉法改正の準備も進められました。

一方、本県では、平成 24 年 3 月に、県の総合計画「かながわグランドデザイン」及び「神奈川県障害福祉計画」、「かながわ高齢者保健福祉計画」が策定された後、本年度は、「神奈川県医療のグランドデザイン」、「第 6 次神奈川県保健医療計画」、「かながわ健康プラン 2 1（第 2 次）」等が相次いで策定されました。これらの諸計画に掲げられた精神保健医療福祉関連の施策目標の実現には、ますます横断的な取組みが必要となっております。

自殺対策では、新たな自殺総合対策大綱が策定されるなど、国をあげての取り組みによって、平成 24 年の警察統計での自殺者数は、27,858 人と 15 年ぶりに 3 万人を切り、本県でも 1,644 人と対前年約 200 人の減少となりました。これは、各領域でそれぞれの実践にかかる評価が行われ、その結果を踏まえた取り組みが図られたことによるものと思われまます。当センターにおいても、様々な分野の関係機関と連携しながら、行政、医療保健福祉、教育、司法、理容組合等におけるゲートキーパー養成に取り組み、教育機関との連携では学校の教職員等の方々を対象とした「自殺対策に関する出前講座」の実施等をも含め、一定の成果をあげることができました。

また、本県が、昨年度の「精神障害者アウトリーチ支援に係る調査事業」を踏まえて本年度より開始した「こころといのちを守る訪問支援（アウトリーチ）事業」では、「評価検討委員会」や本事業の普及啓発講習会の開催などを行いました。調査研究では、個別支援が自立支援給付となった地域移行支援と地域定着支援について市町村と相談支援事業所へのアンケート調査と訪問調査を実施いたしました。

そして、精神科救急医療体制としては、切れ目のない受け入れ体制、機能の充実などを柱とする見直しの方向性を政令市と共に定め、具体的な見直しを始めました。

また、精神障害者保健福祉手帳交付数及び自立支援医療支給認定者数も増加してしており、その適正な対応に努めております。

その他、各種事業の具体的な業務実施状況につきましては、本書の該当箇所をご参照頂ければ幸いです。関係者各位におかれましては、本報告をご一読頂き、当センターの今日的な機能・役割等について、率直なご意見・ご提言をお寄せ頂ければ幸いです。

平成 25 年 6 月

神奈川県精神保健福祉センター 桑原 寛

目 次

I 概 要

1 施設概要	5
2 沿 革	6
3 機 構	7
4 職 員	8
5 決 算	9

II 事 業

1 精神保健福祉の現状と推進	
(1) 現 状	14
(2) かながわピネル賞	19
2 企画調整	20
3 地域支援	
(1) 保健福祉事務所等技術支援	21
(2) コンサルテーション	23
(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業	24
(4) こころといのちを守る訪問支援（アウトリーチ）事業	25
4 教育研修	26
5 団体支援	27
6 広報普及	
(1) 広報普及活動	28
(2) 図書資料整備	28
7 相談指導事業	
(1) 電話相談	29
(2) 面接相談	34
(3) 外来診療	34
8 こころの健康づくり（こころといのちのサポート事業）	
(1) 電話相談員研修	35
(2) 自殺対策	35
(3) ひきこもり支援	44
(4) 災害時対策	44
9 精神科救急医療対策事業	
(1) 精神科救急医療情報窓口業務	45
(2) 実施状況	45

10	精神科救急医療診察移送業務	
(1)	概 要	47
(2)	精神科救急医療事業	48
(3)	精神保健指定医による診察及び措置入院の状況	49
(4)	研 修	49
11	精神医療審査会	50
12	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務	51
13	酒害予防対策事業	52
14	薬物乱用防止対策事業	53
15	調査研究事業	54
16	委託事業等	
(1)	委託事業	55
(2)	補助事業等	56

Ⅲ 研究及び発表等

1	平成24年度研究及び発表等実績	58
---	-----------------	----

I 概 要

1 施設概要

2 沿 革

3 機 構

4 職 員

5 決 算

1 施設概要

(1) 目 標

精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づいて都道府県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する「総合的技術センター」として、地域精神保健福祉活動の拠点となる機関であり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究並びに複雑困難な相談指導事業を行うとともに、保健所、市町村その他精神保健福祉関係機関に対し、技術指導、技術援助を行う施設である。（「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」昭和25年5月1日法律第123号第6条）

精神保健福祉センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。（「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

(2) 所管区域及び行政対象

横浜市、川崎市、相模原市を除く県域を所管し、県及び市町村等の精神保健福祉担当者、一般県民並びに精神障害者を対象としている。

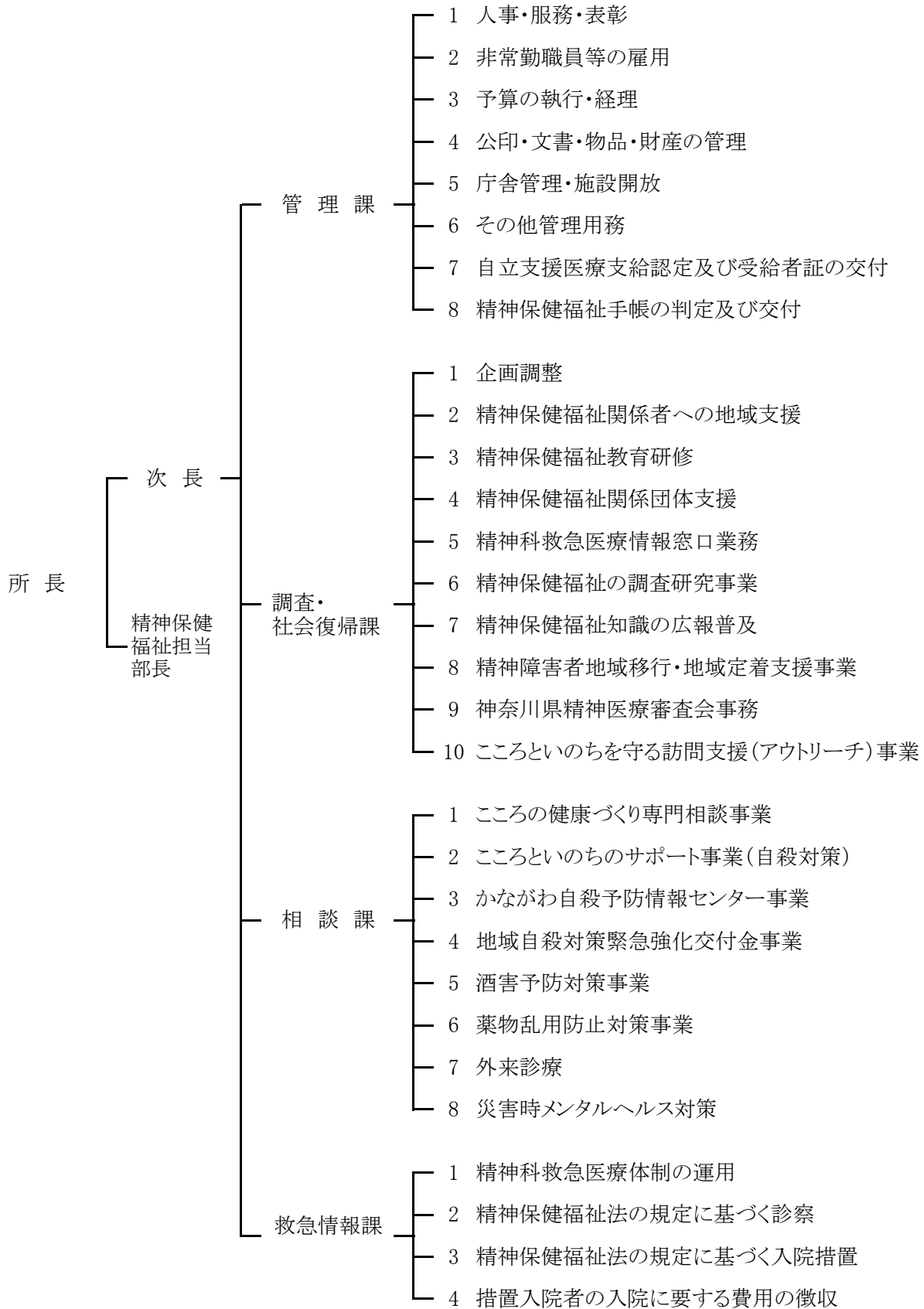
(3) 施設の概況

所在地	横浜市港南区芹が谷2丁目5番2号	
土地	10,557.00㎡	
建物	4,700.08㎡	
本館	3,832.35㎡	
(1階)	(1,852.46㎡)	管理部門として事務室、会議室等を配置。 社会復帰のための訓練活動を行うデイルームや生活指導室などがある。
(2階)	(1,585.96㎡)	相談・指導を行う相談室や診察室、自殺対策に関する情報収集・提供を行う「かながわ自殺予防情報センター」を設置。また、保健福祉に関する調査研究や人材育成を行うための研修室、視聴覚室、図書室などがある。
(3階)	(375.03㎡)	精神保健福祉関係団体の活動スペースとして事務室や会議室を設置。
(階屋)	(18.90㎡)	
講堂・体育館	867.73㎡	社会復帰援助活動や比較的大規模な研修・集会に利用。また、ボランティアや地域住民の自主的な活動の場として開放している。

2 沿 革

昭和35年4月1日	精神衛生法第7条に基づき、旧富士見町診療所を一部改築転用し、神奈川県立中央精神衛生相談所を横浜市中区富士見町3-1に設置。
昭和40年10月8日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例に基づき、神奈川県立中央精神衛生相談所を廃止し、神奈川県立精神衛生センターを設置。(庶務課、相談課及び指導課の3課制)
昭和42年3月31日	施設の大規模増改築が行われる。
昭和46年7月1日	行政組織規則の一部改正により、庶務課を管理課に改称。
昭和52年5月16日	行政組織規則の一部改正により、指導課を調査指導課に改称。
昭和63年7月1日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターに改称。
平成6年4月1日	行政組織規則の一部改正により、調査指導課を調査・社会復帰課に改称。神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターを横浜市港南区芹が谷2-5-2に移転。 【平成6年4月新築・移転の目的】 県民の多様な精神保健福祉ニーズに迅速、的確に対応するため、精神医療と連携のとりやすい精神医療センターの隣接地に移転拡充し、こころの健康づくりから精神疾患の予防、相談、社会復帰までを有機的に結びつける総合的なメンタルヘルス対策の新たな拠点として機能の充実を図った。
平成7年10月17日	精神保健法の一部改正及び神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターに改称。
平成14年4月1日	行政機関設置条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターを廃止し、神奈川県精神保健福祉センターを設置。行政組織規則の一部改正により救急情報課を新設し、4課制となる。

3 機 構



4 職 員

平成25年4月1日現在

組織	職名	一般事務職	福祉職	医 師	保健師	計
所	所長			1		1
	次長	1(*)				1(*)
	担当部長			1		1
	小計			2		2
管理課	課長	(*)				(*)
	主査	3				3
	主任主事	1				1
	主事	2				2
	専門員	1				1
	小計	7(*)				7(*)
調査・ 社会復帰 課	課長		1			1
	課長補佐		1			1
	専門福祉司		1			1
	主査		3			3
	主任主事		2			2
	主事		1			1
	小計		9			9
相談課	課長		1			1
	専門福祉司		1			1
	主査		2		1	3
	主事		1			1
	小計		5		1	6
救急情報 課	課長		1			1
	専門福祉司		1			1
	主査		4	1	1	6
	主事		2			2
	技師				1	1
	小計		8	1	2	11
合 計		8(*)	22	3	3	36(*)

注 (*): 次長が兼務

5 決 算

(1) 平成24年度歳入歳出決算

ア 歳 入

(単位:円)

科 目	24年度(A)	23年度(B)	増減(A)-(B)
分 担 金 及 び 負 担 金	132,360	15,539	116,821
負 担 金	132,360	15,539	116,821
衛 生 費 負 担 金	132,360	15,539	116,821
公 衆 衛 生 費 負 担 金	132,360	15,539	116,821
使 用 料 及 び 手 数 料	587,833	556,003	31,830
使 用 料	564,303	540,183	24,120
衛 生 使 用 料	564,303	540,183	24,120
公 衆 衛 生 費 使 用 料	564,303	540,183	24,120
手 数 料	23,530	15,820	7,710
衛 生 手 数 料	23,530	15,820	7,710
公 衆 衛 生 費 手 数 料	23,530	15,820	7,710
諸 収 入	1,521,544	1,025,953	495,591
立 替 収 入	1,073,443	1,003,010	70,433
衛 生 立 替 収 入	1,073,443	1,003,010	70,433
公 衆 衛 生 費 立 替 収 入	1,073,443	1,003,010	70,433
雑 入	448,101	22,943	425,158
雑 入	448,101	22,943	425,158
衛 生 費 雑 入	448,101	22,943	425,158
計	2,241,737	1,597,495	644,242

イ 歳 出

(単位:円)

科 目	24年度(A)	23年度(B)	増減(A)-(B)
総 務 費	12,242,962	11,713,060	529,902
総 務 管 理 費	12,242,962	11,713,060	529,902
一 般 管 理 費	5,143,125	4,133,610	1,009,515
給 与 費	817,669	842,846	▲ 25,177
非 常 勤 職 員 報 酬	2,388,529	2,192,354	196,175
臨 時 職 員 雇 用 費	1,762,692	0	1,762,692
旅 費	174,235	1,098,410	▲ 924,175
人 事 管 理 費	0	10,000	▲ 10,000
職 員 健 康 管 理 費	0	10,000	▲ 10,000
財 産 管 理 費	7,099,837	7,569,450	▲ 469,613
県 有 財 産 各 所 営 繕 費	525,000	1,584,450	▲ 1,059,450
県 有 施 設 長 寿 命 化 対 策	6,574,837	5,985,000	589,837
民 生 費	909,507	7,365,217	▲ 6,455,710
障 害 福 祉 費	909,507	7,365,217	▲ 6,455,710
障 害 福 祉 総 務 費	909,507	7,365,217	▲ 6,455,710
賃 金	0	227,000	▲ 227,000
報 償 費	82,000	183,222	▲ 101,222
旅 費	3,507	29,670	▲ 26,163
需 用 費	50,000	111,825	▲ 61,825
役 務 費	0	62,000	▲ 62,000
委 託 料	544,000	6,547,500	▲ 6,003,500
使 用 料 及 び 賃 借 料	30,000	4,000	26,000
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	200,000	200,000	0

科	目	24年度(A)	23年度(B)	増減(A)-(B)
衛	生	308,962,876	324,067,608	▲ 15,104,732
公衆衛生	費	308,755,216	323,887,369	▲ 15,132,153
	公衆衛生総務費	159,000	172,837	▲ 13,837
	報償費	144,000	155,555	▲ 11,555
	需用費	15,000	12,282	2,718
	役務費	0	5,000	▲ 5,000
	精神保健福祉費	308,596,216	323,714,532	▲ 15,118,316
	報酬	154,201,093	152,232,809	1,968,284
	共済費	13,028,273	12,962,940	65,333
	賃金	4,387,807	3,696,538	691,269
	報償費	48,396,661	50,144,671	▲ 1,748,010
	旅費	2,346,208	2,370,899	▲ 24,691
	需用費	16,307,542	13,902,573	2,404,969
	役務費	22,929,636	21,865,268	1,064,368
	委託料	38,810,211	56,125,242	▲ 17,315,031
	使用料及び賃借料	3,098,785	2,895,016	203,769
	備品購入費	0	427,980	▲ 427,980
	負担金補助及び交付金	5,090,000	7,090,209	▲ 2,000,209
	償還金、利子及び割引	0	387	▲ 387
	医薬費	207,660	180,239	27,421
	薬務	207,660	180,239	27,421
	報償費	129,000	137,980	▲ 8,980
	旅費	15,660	25,090	▲ 9,430
	需用費	53,000	7,896	45,104
	役務費	10,000	9,273	727
労	働	3,480,352	2,976,066	504,286
	雇用対策費	3,480,352	2,976,066	504,286
	雇用対策事業費	3,480,352	2,976,066	504,286
	報酬	2,723,792	2,229,482	494,310
	共済費	422,310	344,039	78,271
	報償費	334,250	61,000	273,250
	旅費	0	80,980	▲ 80,980
	需用費	0	154,087	▲ 154,087
	役務費	0	9,978	▲ 9,978
	使用料及び賃借料	0	96,500	▲ 96,500
	計	325,595,697	346,121,951	▲ 20,526,254

(2) 平成24年度精神保健福祉費事業別決算

(単位:円)

節	精神保健福祉 審議会運営費	精神保健福祉 審議会等運営 費	精神障害者措 置費	精神障害者社 会復帰援助事 業費	精神障害者地 域移行支援特 別対策事業費	精神保健福祉 センター維持 運営費
報酬	5,187,000					983,050
共済費				19,920		3,826
賃金				1,198,710		176,755
報償費		375,000			56,000	
旅費	439,479				17,430	353,160
需用費			665,981	700,000		9,739,414
役務費			761,793	432,800	73,530	7,183,000
委託料			2,034,847		5,757,000	5,520,784
使用料及び 賃借料			641,403		2,040	1,039,356
備品費						
負担金補助 及び交付金				353,000		82,000
償還金、利子 及び割引料						
計	5,626,479	375,000	4,104,024	2,704,430	5,906,000	25,081,345

(単位:円)

節	相談指導等事 業費	こころといの ちのサポート 事業費	精神科救急医 療診察移送事 業費	精神科救急医 療機関運営事 業費	精神科救急医 療相談窓口運 営費	かながわ自殺 予防情報セン ター事業費
報酬		1,860,055	113,079,591		26,568,260	607,976
共済費		6,000	10,644,828		2,326,195	5,734
賃金					690,369	1,084,635
報償費	192,000	872,000	439,000	44,373,040		169,000
旅費	224,757	43,020	532,600		352,447	62,220
需用費	675,127	57,340	568,904		133,999	
役務費	16,000	63,680	10,436,237		486,759	
委託料	620,000	1,125,000	23,259,080			10,500
使用料及び 賃借料			979,646		257,512	
備品費						
負担金補助 及び交付金						
償還金、利子 及び割引料						
計	1,727,884	4,027,095	159,939,886	44,373,040	30,815,541	1,940,065

(単位:円)

節	こころ・つなげよう電話相談事業費	地域自殺対策対面型相談支援事業費	地域自殺対策人材養成事業費	地域自殺対策普及啓発事業費	地域自殺対策強化モデル事業費	自殺対策調査事業費
報酬	5,915,161					
共済費	21,770					
賃金	957,722			279,616		
報償費		170,000	249,000	215,621	578,000	
旅費		93,037	48,400	23,778	143,880	
需用費	126,000	79,590	31,232	2,429,923	1,100,032	
役務費	3,375,987	10,000	30,000		59,850	
委託料						483,000
使用料及び賃借料		53,130	6,540		66,158	
備品費						
負担金補助及び交付金		1,200,000	3,055,000	200,000	200,000	
償還金、利子及び割引料						
計	10,396,640	1,605,757	3,420,172	3,148,938	2,147,920	483,000

(単位:円)

節	こころといのちを守る訪問支援(アウトリーチ)事業費	計
報酬		154,201,093
共済費		13,028,273
賃金		4,387,807
報償費	708,000	48,396,661
旅費	12,000	2,346,208
需用費		16,307,542
役務費		22,929,636
委託料		38,810,211
使用料及び賃借料	53,000	3,098,785
備品費		0
負担金補助及び交付金		5,090,000
償還金、利子及び割引料		0
計	773,000	308,596,216

Ⅱ 事業

- 1 精神保健福祉の現状と推進
- 2 企画調整
- 3 地域支援
- 4 教育研修
- 5 団体支援
- 6 広報普及
- 7 相談指導事業
- 8 こころの健康づくり(こころといのちのサポート事業)
- 9 精神科救急医療対策事業
- 10 精神科救急医療診察移送業務
- 11 精神医療審査会
- 12 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務
- 13 酒害予防対策事業
- 14 薬物乱用防止対策事業
- 15 調査研究事業
- 16 委託事業等

1 精神保健福祉の現状と推進

(1) 現 状

ア 神奈川県精神保健医療福祉の概況

表1 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人 口	精神障害者推計数	手帳交付数				自立支援医療 件数	精神科 病院数 (指定・非指定)	精神科併 設病院数	精神科 診療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	410,260	12,749	384	1,747	676	2,807	5,349	2	6	8
鎌倉市	173,660	5,336	205	668	137	1,010	2,007	1	1	15(12)
逗子市	57,880	1,788	60	186	92	338	674			5(2)
葉山町	32,646	1,005	30	99	31	160	317			1(1)
三浦市	46,651	1,474	47	154	52	253	585	1		1(1)
横須賀・三	721,097	22,352	726	2,854	988	4,568	8,932	4	7	30
厚木市	224,415	6,858	260	709	286	1,255	2,708	3	4	18(15)
海老名市	128,531	3,914	94	482	130	706	1,445			5(4)
座間市	129,807	3,954	95	534	296	925	1,777	1		5(5)
愛川町	41,174	1,277	42	146	55	243	540			1(1)
清川村	3,317	105	28	53	12	93	44	1		
大和市	231,040	7,010	131	675	345	1,151	3,110	1	1	10(10)
綾瀬市	83,681	2,552	57	266	98	421	992			2(1)
県 央	841,965	25,670	707	2,865	1,222	4,794	10,616	6	5	41
藤沢市	417,070	12,595	395	1,597	523	2,515	4,793	2	4	30(24)
茅ヶ崎市	236,420	7,209	218	724	265	1,207	2,713	2	4	13(11)
寒川町	47,367	1,454	46	182	63	291	610	1		
湘南東部	700,857	21,258	659	2,503	851	4,013	8,116	5	8	43
平塚市	258,539	7,974	352	986	370	1,708	3,451	2	2	18(14)
大磯町	32,625	1,012	30	103	28	161	281		1	
二宮町	29,152	901	27	101	32	160	370			2(2)
秦野市	169,724	5,204	162	636	227	1,025	2,158	4	0	4
伊勢原市	100,760	3,092	97	381	98	576	1,371		1	5
湘南西部	590,800	18,183	668	2,207	755	3,630	7,631	6	4	29
小田原市	196,274	6,060	122	452	219	793	2,218	2	1	15(11)
箱根町	13,270	420	5	12	14	31	84			2(1)
真鶴町	7,775	249	4	21	8	33	78			
湯河原町	26,159	818	16	69	39	124	332			4(1)
南足柄市	43,739	1,342	31	106	40	177	466	1		
中井町	9,727	305	3	16	13	32	93			
大井町	17,410	545	13	38	12	63	189			
松田町	11,516	359	5	35	12	52	149		1	1(1)
山北町	11,203	357	9	22	10	41	136			
開成町	16,722	502	5	31	14	50	170		1	1(1)
県 西	353,795	10,957	213	802	381	1,396	3,915	3	3	23
県域計	3,208,514	98,420	2,973	11,231	4,197	18,401	39,210	24	27	166
横浜市	3,693,788	112,909	2,694	13,399	8,445	24,538	49,015	31	28	282
川崎市	1,440,474	43,694	868	4,643	2,677	8,188	17,412	8	9	44
相模原市	718,602	21,977	747	2,970	1,548	5,265	8,797	7	7	22
総 計	9,061,378	277,000	7,282	32,243	16,867	56,392	114,434	70	71	514

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:平成25年4月1日
- 2 精神障害者推計数:神奈川県の調査(3年毎)により公表された平成23年の神奈川県の精神疾患患者数27.7万人をH23年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:平成25年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:平成25年4月1日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数

イ 保健福祉事務所精神保健福祉業務統計

保健福祉事務所精神保健福祉業務統計は、各保健福祉事務所の精神保健福祉業務を有効かつ適切に行うために重要な統計で、所定の様式に基づき、各保健福祉事務所(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市を除く)における相談・訪問指導及び集団指導活動・教育広報活動・関係機関団体との連携等の報告があり、次のような結果であった。

表1 相談・訪問契機

	実人員	市町村	医療機関	家族	本人	警察	教育機関	相談支援事業所	その他
相談	3,633	329	171	1,457	870	108	26	126	546
訪問指導	513	60	20	115	82	74	4	26	132

表2 相談者(複数選択あり)

	計	本人	家族	医療機関	市町村	その他
相談	11,931	4,068	3,595	899	1,253	2,116
訪問指導	3,049	1,302	850	177	277	443

表3 援助方法(相談)

	延人員	所内面接	電話	文書	メール
相談	11,349	1,766	9,483	43	57

表4 援助方法(訪問)

	延人員	家庭	事業所	医療機関	市町村	その他
訪問指導	1,906	1,388	52	211	87	168

表5 相談種別

	延人員	治療の問題	生活の問題	社会参加の問題	心の健康問題	その他
相談	11,349	5,084	4,063	466	287	1,449
訪問指導	1,906	926	685	88	36	171

表6 診断名

	相談	訪問指導
実人員	3,633	513
器質性精神障害	150	36
アルコール使用による精神・行動の障害	165	20
アルコール以外の精神作用物質使用による精神および行動の障害	42	11
統合失調症・妄想性障害	822	200
気分(感情)障害	463	49
神経症性・ストレス関連障害	210	29
生理的障害等	14	2
成人のパーソナリティおよび行動障害	104	12
精神遅滞(知的障害)	51	14
心理的発達の障害	58	11
小児期・青年期の障害	10	2
てんかん	23	3
診断保留・特定不能	56	11
精神障害と認めず	49	9
未受診	649	58
不明	767	46

表7 特定の問題群（複数選択あり）

	計	該当なし	性格上の問題	児童虐待	家庭内暴力	DV	高齢者虐待	食生活上の問題	アディクション	障害者虐待	近隣苦情
相談	11,608	9,278	194	252	291	95	95	38	597	91	677
訪問指導	1,971	1,405	38	86	50	25	19	1	109	27	211

表8 医療状況

	延人員	入院	通院	中断	未受診	不明
相談	11,349	919	5,759	1,672	2,298	701
訪問指導	1,906	186	837	427	402	54

表9 担当者（複数選択あり）

	計	医師	福祉職	保健師	事務職	その他職員
相談	11,902	393	7,421	3,398	249	441
訪問指導	2,431	182	1,219	562	4	464

表10 地域保健・老人保健事業報告

	計	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	自殺者の遺族	犯罪被害	その他
相談（所内面接）	1,766	142	102	104	18	52	233	89	27	3	5	991
訪問指導	1,906	226	114	93	22	39	155	155	45	1	3	1,053

表11 会議

会議の名称	実施回数	参加機関・団体数	参加者数
地域精神保健福祉連絡協議会	8	132	201
地域精神保健福祉連絡協議会・部会	4	83	165
市町村との業務連絡会	13	66	131
保健福祉事務所・精神科医療機関等連絡会	28	67	157
不登校・ひきこもり関係機関連絡会	1	15	20
企画連絡会議	7	21	47
自殺対策関連会議	15	171	297

表12 普及啓発

事業名	実施回数	参加者数	
		実数	延数
精神障害者生活教室等	21	33	127
精神障害者家族教室	18	83	560
精神保健福祉講演会（当事者、家族）等	11	23	510
ひきこもり家族教室（セミナー）＊	11	102	178
うつ病家族セミナー＊	7	18	52
アルコール家族教室	20	143	281
ゲートキーパー研修	13	751	751
うつ病・自殺関連の講演会			3,539
依存症・アディクションセミナー等			184
職域メンタルヘルス研修会（講演会）等			106
精神保健福祉普及啓発講演会等			742

（＊はセンターと共催）

表13 研修・人材育成

研修名	対象	実施回数	参加者数
こころサポーター養成研修	市民、関係職員等	25	663
働く人のメンタルヘルス研修	労務管理者、安全衛生責任者	5	483
地域支援研修	地域包括支援センター職員等	12	609

表14 団体支援

団体名	回数
当事者会・障害者クラブ等	7
家族会等	22
地域作業所・小規模授産施設等	15
生活支援センター等	21
断酒会、AA	49
ボランティアグループ関係団体	7
NPO法人・市民団体等	25

表15 市町村支援

	事業名	回数	参加者数
	研修	地域支援研修	
事例検討会			100
市町村支援研修			35
その他の研修等			88
その他	地域交流事業等	17	889
	その他の事業(健康まつり)等	30	1,989

平成24年度 地域精神保健福祉連絡協議会等開催状況

保健福祉事務所	主要議題	部会設置状況
平塚 2/4 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 平塚保健福祉事務所精神保健福祉事業報告 市町精神保健福祉事業報告 地域におけるアウトリーチ支援定着に向けて 地域における自殺対策事業の取り組み 	
鎌倉 12/5 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉保健福祉事務所の精神保健福祉業務について（報告） 鎌倉保健福祉事務所管内の自殺対策事業について（報告） 地域で孤立を防ぐための取り組み ※「鎌倉保健福祉事務所サービス連携調整会議地域精神保健福祉部会」として開催された。	
小田原 2/1 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の主な取り組みと今後の予定 地域の自殺対策事業について その他 	<ul style="list-style-type: none"> 実務担当者会議（1回）
茅ヶ崎 1/30 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 地域精神保健福祉連絡協議会部会の報告 訪問強化事業等の取り組みについて（茅ヶ崎保健福祉事務所の事業の取り組み状況について他） その他 	<ul style="list-style-type: none"> 作業部会（1回）
三崎 3/18 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 研修会 アウトリーチ事業について「こころといのちを守る訪問支援」～各地域での取り組みとその現状～ 講師：文京学院大学 准教授 管内でのアウトリーチ事業の現況について 保健福祉事務所訪問強化事業の現況について 自殺対策について 	
秦野 2/15 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度地域精神保健福祉連絡協議会の取り組みについて 平成25年度地域精神保健福祉連絡協議会の取り組みについて 地域移行事業報告及び各関係機関の退院促進・地域移行への取り組みについて 秦野保健福祉事務所・訪問支援強化事業について 地域自殺対策検討会について 	<ul style="list-style-type: none"> 秦野市・伊勢原市精神保健福祉担当者連絡会議（2回） 精神科医療機関連絡会議（2回） 自殺対策担当者連絡会議（2回） 地域自殺対策検討会（1回）
厚木 2/5 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 厚木保健福祉事務所管内の精神保健福祉の状況（管内各市町村の状況について 他） 地域精神保健福祉の動向（障害者虐待防止法に係る対応状況について 他） その他（精神保健福祉地域交流会報告他） 	
大和 3/18 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 大和保健福祉事務所精神保健福祉事業実施の状況 大和市、綾瀬市の精神保健福祉事業実施の状況 神奈川県精神保健福祉対策について 各機関・団体の主な取り組みや今後の課題について その他 	<ul style="list-style-type: none"> 実務担当者会議（1回）
足柄上 3/8 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県精神科救急医療体制について 地域における精神疾患処遇困難事例の対応（案）について その他 	

(2) かながわピネル賞

平成3年度の保健文化賞受賞を記念して設立された「かながわピネル賞」が第21回を迎えた。

業績が顕著な3団体に賞状及び奨励金(10万円)が贈られた。

団体名	代表者	業績内容
社会福祉法人 横浜いのちの電話	西崎 猛之	<p>困難や危機にあっても、誰にも相談できずに苦しみ、自殺に追い込まれる人たちが大勢いる社会の中で、電話を通じて対話し、悩みや不安をよく聴き、互いに心を通わせ、生きる意欲を見出していけるようにとの願いで始められたボランティア活動を行っている団体であり、現在、約200人の実働相談ボランティアが24時間交代で電話を受け付けており、また、外国語相談や聴覚障害者のためのファックス相談など、多様な電話相談業務を行い、精神保健福祉活動に大きく貢献している。</p>
湘南あゆみ会	谷田川 靖子	<p>精神障害者の家族の悩みを聴く場とし、毎月、定例会を開催し、学習の場、交流の場を広げ、同じ立場の人と悩みを共有し共感しあうことで心が開放されるなど、当事者との関係改善に努力している団体である。また、精神障害者の理解が進んでいくように、毎年、市や町に対し、要望活動を行っており、福祉政策の見直し等、陳情活動を積極的に行っている。</p> <p>そのほか、ACT(包括型地域生活支援プログラム)やSST(生活技能訓練)、発達障害などのテーマで専門家を講師に学習会を実施するなど、精神保健福祉活動に大きく貢献している。</p>
特定非営利活動法人 昴の会	柳谷 亮子	<p>就労継続支援B型事業所の工房では、作業のひとつとして、看板作りや横断幕の製作をしており、これらの作業を行うことによって、利用者が声を掛け合ったり、気配りや各々の役割を尊重し合うなどを心掛け、創造の楽しさ、街中での製作物を見た時のうれしさを体験できる活動をおこなっている。</p> <p>また、地域活動支援センターでの活動は、当初は不登校やひきこもりの若者の相談や居場所の提供を行っていたが、現在は、ニート対策や若者支援に力を入れており、先駆的な活動を行うなど、精神保健福祉活動に大きく貢献している。</p>

2 企画調整

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から精神保健福祉に関する提案等を行った。(精神保健福祉センター運営要領の「企画立案」に相当)

ア 県関係課及び関係諸機関への情報提供、提案等

県関係各課及び関係諸機関に対し、会議出席や随時の連絡調整を通して、専門的立場から精神保健対策、自殺対策、障害者自立支援法関連、心神喪失者等医療観察法関連等の分野に関する情報提供、提案等を行った。

(主な会議)

会議名称	実施主体
神奈川県精神保健福祉審議会	保健予防課
神奈川県障害者自立支援協議会	障害福祉課
神奈川県障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会	各圏域ナビゲーションセンター
医療観察制度運営連絡協議会	横浜保護観察所
保健福祉事務所地域精神保健福祉連絡協議会	各保健福祉事務所
保健福祉事務所自殺対策関連会議	各保健福祉事務所
市町村自殺対策庁内・庁外連絡会	各市町村

イ 所内における企画調整の体制整備

効果的な企画立案等が行えるよう、所内横断的な検討体制の整備を進めた。

(所内体制)

- ・所員会議(全所員による中長期的な課題の検討の場)
- ・所内横断チーム(各課担当職員等による課題別の検討の場)

※精神保健福祉センター運営要領に定められた主要な5つの業務についてチームを設置。
(企画立案チーム、地域支援チーム、人材育成チーム、普及啓発チーム、調査研究チームの5チーム)

3 地域支援

(1) 保健福祉事務所等技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健福祉事務所や市町村等の関係機関や関係団体に対して、技術的な支援や情報提供を行った。所内各課が連携協力し、精神障害者の地域生活支援とメンタルヘルス対策を柱にすえた支援を行った。

ア 実施状況

(ア) 所内地域支援打合せ

調査・社会復帰課を中心とする所内関係職員により、地域支援の実施状況等の情報交換を行うとともに、地域支援の課題の検討を行った。

(イ) 保健福祉事務所等精神保健福祉業務連絡会

a 業務連絡会の開催

地域精神保健福祉の推進を図るため、保健福祉事務所、中核市保健所(横須賀市保健所)、保健所政令市保健所(藤沢市保健所)、県保健予防課と精神保健福祉センターとの業務連絡会を開催し、情報交換等を通して連携の充実強化を図った。

なお、保健福祉事務所の要望に基づき、保健福祉事務所等の精神保健福祉業務を見直すため、年度末にワーキングチームを設置した。

開催日・場所	主な内容	参加者数
第1回 5/15 (火) 精神保健福祉センター	1 各所の平成24年度事業計画について 2 当連絡会平成24年度開催計画について 3 自殺対策について	23人
第2回 9/19 (水) 茅ヶ崎保健福祉事務所	1 保健福祉事務所等における相談の多様化について ～発達障害の事例検討及び発達障害支援センターとの意見交換～ (精神保健福祉担当者研修(専門)を兼ねて実施) 2 精神保健福祉センターによる保健福祉事務所等への巡回状況について 3 アウトリーチ関連事業の進捗状況について	22人
第3回 1/10 (木) 大和保健福祉事務所	1 各所の平成24年度事業実施状況について 2 保健福祉事務所の精神保健福祉業務の評価検討について	23人

(ウ) 市町村支援関係事業

a 市町村・保健福祉事務所・精神保健福祉センター等連絡会

市町村の精神保健福祉活動が推進されるとともに、保健福祉事務所による市町村支援が効果的に進められるよう、連絡会を開催した。今年度は2回開催し、内1回は研修会を兼ねて行った。
(対象は、政令指定都市である横浜市、川崎市、相模原市を除く30市町村)

開催日・場所	主な内容	参加者数
7/11 (水) 小田原合同庁舎	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度における精神障害者の地域移行・地域定着支援事業について 地域移行・地域定着支援事業の対象者への支援の実際について「精神保健福祉担当者研修(専門)を兼ねて実施」 市町村の取組みについて 精神保健福祉センターの調査研究事業について 	45人 市町村 28人 保健福祉事務所 8人 その他 9人
2/12 (火) 平塚保健福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> 行政の精神保健福祉担当者が孤立しないための相談支援のあり方 その先のチームの組み方について 医療観察法対象者の地域処遇の移行支援について 	47人 市町村 24人 保健福祉事務所 9人 その他 14人

b 県保健福祉事務所への援助を通して支援実施

・市町村精神保健福祉業務連絡会等(保健福祉事務所主催)

7 保健福祉事務所 10 回

c その他資料等作成・配布

・「平成24年度各市町村の精神保健福祉関連サービス」

(エ) 保健福祉事務所(保健所)事業別支援回数

地域精神保健福祉の中心機関である県保健福祉事務所および中核市等保健所が主催する各種事業に対して、会議出席、講師派遣等により支援を行った。

保健福祉事務所名	地域精神保健福祉連絡協議会	同部会	企画連絡会	市町村連絡会	医療機関連絡会	家族教室(講師)	コンサルテーション	アルコール、薬物関係	ひきこもり関係	自殺対策関係	その他	小計
平塚	1				2						4	7
鎌倉	2			1	2		4			4		13
小田原	1									3		4
茅ヶ崎	1	1	1	1	2		3			2	6	17
三崎	1				2						1	4
秦野	1	1	1	2	2		2			5	6	20
厚木	1		1	3	1		2			5	4	17
大和	1	1			1		1			3	1	8
足柄上	1			2			1			12		16
計	10	3	3	9	12	0	13	0	0	34	22	106
横須賀市												0
藤沢市					2	1	3		2	2	1	11
合計	10	3	3	9	14	1	16	0	2	36	23	117

※平塚、茅ヶ崎、厚木の「その他」には、アウトリーチ支援モデル事業のケースカンファレンスが含まれる。

(オ) 関係機関及び団体への支援

地域の各種関係機関及び団体に対して、会議出席、講師派遣、情報提供等により支援を行った。

会議出席講師派遣	当事者会	家族会	精神保健福祉関係	障害福祉関係	教育・青少年関係	精神科医療関係	社会福祉協議会	就労雇用関係	圏域・地域自立支援協議会	市町村	国・県	その他	計
	1	2	1	16	11	16	4	4	8	29	48	178	318
情報提供	計												539

(カ) 医療観察法関連

a 横浜保護観察所・県保健予防課・保健福祉事務所等との連携

心神喪失者等医療観察法の地域処遇等に関して、横浜保護観察所、県保健予防課、保健福祉事務所及び市保健所等との連携により対応した。

b 医療観察法地域処遇体制強化事業

障害福祉サービス事業者等地域生活支援に関わる職員に、法対象者を地域支援の対象と認識してもらい、受け入れ基盤の構築等の強化が図られるよう、障害者自立支援対策臨時特例交付金を活用し、研修を企画、実施した。

開催日・場所	主な内容	参加者数
12/20 (木) 横浜情報文化センター	<p><講演> 「当事者研究を活用した統合失調症を持つ人の地域生活支援」 浦河べてるの家理事、北海道医療大学看護福祉学部教授</p> <p><事例報告> コーディネーター 「終了後の地域支援を円滑に行うために」 横浜保護観察所統括社会復帰調整官 ・「特別」な人から「普通」の人へ～Aさんとの関わりを通して～ 積善会 生活サポートセンターやすらぎ所長 ・医療観察法処遇終了後の地域支援～自立生活アシスタントの視点から～ 横浜市保土ヶ谷区生活支援センター主任自立生活アシスタント ・グループホームあまぐりの実践報告 らぼおるの樹グループホームあまぐり事業部サービス管理責任者</p>	<p>161人</p> <p>自立支援法関連事業所 88人 市区町村 28人 保健所 7人 保護観察所 6人 医療機関 16人 政令市精神保健福祉センター 8人 その他 8人</p>

(2) コンサルテーション

保健福祉事務所をはじめとして、県内の精神保健福祉に関わる相談機関に対して、その相談業務が円滑かつ効果的に行われることを目的に、平成5年度から本事業を行っている。

内容としては、複雑困難な事例への対応についての助言が中心となっている。当初は保健福祉事務所が関与する事例だけを対象としていたが、精神保健福祉法の改正や障害者自立支援法の施行に伴い、市町村や相談支援事業者、教育機関等関係機関の支援事例も対象とし、本年度は保健福祉事務所・中核市等保健所・教育事務所を通じて計27回職員を派遣し支援した。

<保健福祉事務所への内容別実施事例数(件)>

	危機介入	治療の問題	近隣苦情	ケアマネジメント	社会資源	支援者の課題	その他	計
足柄上						3		3
厚木			1			2		3
小田原						1		1
鎌倉	1		1		1	3		6
茅ヶ崎			1	1		1		3
秦野		2					1	3
三崎	1			1		1		3
大和	1							1
藤沢	3	1	1	1		3		9
計	6	3	4	3	1	14	1	32

<市町村への内容別実施事例数(件)>

	危機介入	治療の問題	近隣苦情	ケアマネジメント	社会資源	支援者の課題	その他	計
厚木市						1	1	2
小田原市						2		2
藤沢市						1		1
大和市							2	2
中井町						1		1
その他						3		3
						8	3	11

※その他関係機関は、教育関係3件。

(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

5障害保健福祉圏域ごと6相談支援事業者等に委託して実施。

ア 実施状況

(ア) 事業委託契約

圏 域	委 託 事 業 者 (運 営 法 人)
鎌倉・三崎	地域生活サポートセンターとらいむ (NPO法人地域生活サポートまいんど)
県 央	相談支援センターゆいまーる (社会福祉法人唐池学園)
湘南東部	地域生活支援センター元町の家 (NPO法人茅ヶ崎・寒川精神保健福祉連絡会)
湘南西部	平塚市障がい者地域生活支援センターほっとステーション平塚 (NPO法人平塚市精神障害者地域生活支援連絡会)
湘南西部	地域活動支援センターすみれ (社会福祉法人成和会)
県 西	自立サポートセンタースマイル (社会福祉法人南足柄さつき会)

委託の内容：
 ・精神科病院における啓発活動(病院訪問活動)およびピアサポーターの支援
 ・個別支援(退院準備活動)における地域移行支援員の派遣
 ・市町村、指定相談支援事業者等関係機関への啓発活動

(イ) 地域移行支援事業支援連絡会議

対象者の選定と地域体制整備を目的とした会議を事業所単位で開催。

a 構成員

医療機関、指定障害福祉サービス事業者、指定相談支援事業者、市町村、保健福祉事務所、ピアサポーター等

b 協議事項

- ・対象者の選定及び支援の進捗の把握、課題の検討
- ・普及啓発、周知活動の報告等
- ・その他

(ウ) 研修

事業の円滑な実施のため、精神科医療機関及び関係機関に対して事業の意義、取り組みに関する理解促進を図る講演会を行った。

開催日	内 容	対 象	参加者数
1/17 (木)	「地域で取り組む地域移行・地域定着支援とは」	市町村・ 事業所・ 医療機関 等	40人

(エ) 精神障害者地域移行支援事業運営委員会

受託事業所及び関係機関の協力を得て、これまでの事業の課題と今後のあり方について検討を行った。

構成員：医師、PSW、圏域ナビゲーションセンター、グループホーム、ケアホーム、受託事業者、圏域事業調整会議事務局、市町村、保健福祉事務所、地域移行支援員、ピアサポーター

(4) こころといのちを守る訪問支援（アウトリーチ）事業

本事業は、未治療、医療中断等の精神障害者に対するアウトリーチ支援（多職種チームによる訪問支援）を行う事業である（国の精神障害者アウトリーチ推進事業に相当。本県では平成24年度開始。）。県が民間精神科病院に委託してアウトリーチチームを設置し、受託事業者、県保健予防課、保健福祉事務所、市保健所、精神保健福祉センターが協力して事業の運営を行った。

本事業において精神保健福祉センターはアウトリーチ事業評価検討委員会の設置及び開催、アウトリーチ支援講習会の開催を行ったほか、ケースカンファレンス等を通してアウトリーチチームへの技術的な支援を行い、事業打合せ等を通して県保健予防課への提案等を行った。

ア アウトリーチ事業評価検討委員会

開催日・場所	主な内容	委員構成
第1回 6/22 (金) 福井記念病院	1 こころといのちを守る訪問支援（アウトリーチ）事業の概要について 2 アウトリーチ支援の進捗状況について 3 事業周知及び事業実施上の調整について	17人 当事者 2人 家族会 1人 精神科病院協会 1人 精神神経科診療所協会 1人 訪問看護ステーション連絡協議会 1人 地域活動支援センター 1人 相談支援事業所 3人 市保健福祉部 1人 保健福祉事務所 2人 市保健所 1人 県保健予防課 1人 精神保健福祉センター 1人 受託事業者 1人
第2回 10/17 (水) 横須賀市保健所	1 事業の進捗状況について 2 今後の方向について	
第3回 12/21 (金) 鎌倉県税事務所	1 事業の進捗状況について 2 事業の中間評価について	
第4回 3/22 (金) マホロバ・マインズ三浦	1 本年度の事業実績報告 2 本年度の事業評価について	

イ アウトリーチチーム体制整備への支援

アウトリーチチームは医療法人財団福井記念病院が看護師、精神保健福祉士、作業療法士、医師等によるチームとして設置し、横須賀・三浦障害保健福祉圏域を対象地域として計7例の対象者への訪問支援等の活動が行われた。

対象地域を管轄する三崎保健福祉事務所、鎌倉保健福祉事務所、横須賀市保健所を始め、地域内の関係機関が事業の実施に協力した。

(ア) ケースカンファレンスへの支援

アウトリーチチームが開くケースカンファレンスに出席し、対象者への支援についてチーム及び保健福祉事務所、市保健所に助言を行った。

ウ アウトリーチ支援講習会

開催日・場所	主な内容	参加者数
11/22 (木) 横須賀市生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> 報告「福井記念病院でのアウトリーチの取り組み状況」 福井記念病院地域連携室ケースワーカー 講義「アウトリーチ支援の理念と実際1」 花園大学社会福祉学部教授 グループ演習「アウトリーチ支援の実際2 ～アウトリーチ・チームを体験しよう～」 花園大学社会福祉学部教授 	59人 精神科病院 14人 訪問看護ステーション 3人 自立支援法事業所 16人 市町村 8人 保健福祉事務所・市保健所 3人 県保健予防課 1人 精神保健福祉センター 8人 家族会 3人 その他 3人

4 教育研修

(1) 実施状況

全13日間 参加者 実242人 延237人

ア 基礎研修 ※前期・後期と2回に分け実施

開催日	内 容	対 象	参加者数
5/21 (月)	神奈川県精神保健福祉施策の概要	県、県都市町村、関係機関の精神保健福祉担当職員等	55人
	精神疾患の理解のために ～支援者に必要な病気の知識～		
	精神保健福祉相談の基本		
12/14 (金)	精神障害者支援の実際と支援のポイント ～精神科病院の立場から～	県、県都市町村、関係機関の精神保健福祉担当職員等	42人
	精神障害者支援の実際と支援のポイント ～市町村の立場から～		
	精神障害者支援の実際と支援のポイント ～保健福祉事務所の立場から～		
	グループワーク		

イ 新任研修

開催日	内 容 等	対 象	参加者数
7/9、10、 13、20 9/11、12 10/5、26	精神医療センター 芹香病院研修 精神医療センター せりがや病院研修 精神保健福祉センター 業務説明研修等 県保健福祉事務所	県精神保健福祉センター、県保健福祉事務所の転入福祉職、保健師等(精神保健福祉業務初任者)	実人員6人 延人員11人

ウ 精神保健福祉担当者研修(専門)

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/11 (水)	地域移行・地域定着支援事業の対象者への支援の実際について	県都市町村、保健福祉事務所、県保健予防課の精神保健福祉担当職	45人
9/19 (水)	保健福祉事務所等における相談の多様化について ～発達障害の事例検討及び発達障害支援センターとの意見交換～	保健福祉事務所、市保健所、県保健予防課の精神保健福祉担当職	22人

エ 精神保健福祉地域支援研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/9 (火)	精神保健福祉地域支援研修Ⅰ これからの精神保健福祉 ～地域移行支援、地域定着支援の活用～	厚木地域	各地域の県及び市町村の精神保健福祉担当職員、内容に応じてその他関係機関職員等
11/20 (火)	精神保健福祉地域支援研修Ⅱ 精神障害者への支援 ～相談、面接におけるポイント～	足柄上地域	
12/20 (木)	精神保健福祉地域支援研修Ⅲ 精神障害者への支援 ～精神科病院のケースワーカーの立場から～	小田原地域	

5 団体支援

(1) 関係団体

当センターでは、開所以来精神保健福祉関係団体や組織への支援・協力を実施してきた。平成6年より、3階に団体交流室を設け、事務室・活動室・会議室として提供し、各団体の要請に応じ、支援・協力を行っている。

県内の主な精神保健福祉関係団体は、次のとおりである。

関係団体一覧（参考）

団 体 名	事務局所在地又は連絡先	電 話
社 団 法 人 神奈川県精神保健福祉協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1688
社 団 法 人 神奈川県精神科病院協会	〒221-0834 横浜市神奈川区台町8-14 ベイシティ滝川307号	045-316-0349
神 奈 川 県 精 神 神 経 科 診 療 所 協 会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-9-22 日興パレス314号	045-312-8989
NPO 法 人 じ ん か れ ん	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-8796
社 団 法 人 神 奈 川 県 断 酒 連 合 会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-8822
社 団 法 人 日 本 精 神 科 看 護 技 術 協 会 神 奈 川 県 支 部	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-1 県立精神医療センター芹香病院内	045-822-0241
神 奈 川 県 精 神 障 害 者 連 絡 協 議 会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-826-5562
特 定 非 営 利 活 動 法 人 か な が わ 精 神 障 害 者 就 労 支 援 事 業 所 の 会	〒242-0027 大和市下草柳864-1 かながわ精神障害者就労支援事業所の会	046-244-4511
特 定 非 営 利 活 動 法 人 神 奈 川 県 精 神 障 害 者 地 域 生 活 支 援 団 体 連 合 会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-6694
神 奈 川 県 精 神 保 健 ボ ラ ン テ ィ ア 連 絡 協 議 会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 神奈川県ボランティアセンター気付	045-312-1121 (内3246)
神 奈 川 県 医 療 社 会 事 業 協 会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1217
神 奈 川 県 精 神 保 健 福 祉 士 協 会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-5354

6 広報普及

(1) 広報普及活動

広報普及事業は、広報媒体を利用して精神保健福祉知識の普及啓発を行うことを目的に実施している。今年度は精神保健福祉普及運動期間に地域で開催される精神保健福祉に関するセミナー等をホームページに掲載した。今後も広報媒体の有効な活用により、精神保健福祉に関する正確な知識などを広く普及していくことが求められる。

ア 広報誌・リーフレット等の発行

種類	内容	部数	配布先
冊子	所報 No.47号	PDF	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
広報誌	精神保健福祉ネットワークKANAGAWA No58, 59	PDF	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
リーフレット等	自死遺族の集いチラシ	5,000	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	あなたに知ってほしい (A4縮小改訂版)	30,000	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	睡眠キャンペーンとアルコールのチラシ	30,000	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	あなたが地域に戻るお手伝いをします	1,500	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	医療観察制度～地域生活支援にご協力を！	1,500	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	うつ病リーフレット (「うつかな？」と思ったら…)	10,000	市町村・保健福祉事務所

イ 啓発パネル等の活用

種類	内容	貸出先
パネル	心の健康 4枚	保健福祉事務所
	自死遺族 7枚	市町村
ビデオ及びDVD	精神障害 メンタルヘルス等 7本	保健福祉事務所・関係団体等

ウ 県広報媒体の活用

種類	掲載月	内容
県のたより	1月	睡眠とお酒の関係

(2) 図書資料整備

センター図書室は、「精神医学」や「精神保健福祉」に関する資料の収集・保存を主とした特色のある図書室であり、関係機関等職員だけでなく、医療・精神保健福祉に関わる支援者やそれらを学ぶ学生等を対象としている。定期購読をしている雑誌や他機関から送付される報告書・機関誌等は専門性が高く、入手困難な資料も多い。所蔵するビデオ、DVDは約300本あり、テーマ別に分類され、関係機関の研修会などに有効に利用されている。

また、県内の医療機関の図書室等との交流を通して、相互に情報交換をし、利用者の便宜を図っている。

0 総記		129	7 芸術		56
1 哲学	東洋・西洋哲学・思想	34	8 言語		18
	宗教・倫理・道徳	31	9 文学		214
	心理学・精神分析学	1,220	総冊数		6,680
2 歴史		54	製本雑誌		1,174
3 社会科学	社会学・社会心理学	198	ビデオ・DVD	精神疾患・精神障害	38
	家族問題・社会病理	284		メンタルヘルス・ストレス	47
	社会福祉	829		精神保健福祉地域活動	63
	教育・教育心理学	343		心理療法・心理教育	47
その他	94	老人関係		32	
4 自然科学	精神医学	1,651	依存症	75	
	公衆衛生	588	記録	23	
	その他の医学	911		325	
5 技術		21			
6 産業		5			

平成25年3月31日現在

7 相談指導事業

相談指導事業は、専用電話による「こころの電話相談」、「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」、来所しての自死遺族面接相談、外来診療を実施した。これら相談指導事業を補完する活動として次章に記載した「こころの健康づくり」の「うつ病家族セミナー」及び、「薬物乱用防止対策事業」の「薬物問題家族講座」等を実施した。

(1) 電話相談

昭和52年より、こころの健康相談全般を受け付ける「こころの電話相談」を専用回線で実施してきたが、日中に相談できない方にも利用していただくために、平成22年4月より相談時間を夜間帯に変更した。平成23年11月21日からは、自殺予防対策の強化に向け相談時間の延長(平日の9時から21時)、フリーダイヤル化など拡充した。

なお、特定電話相談として、平成22年4月より「依存症電話相談」(毎週月曜日13時30分から16時30分)、「自死遺族電話相談」(毎週水・木曜日13時30分から16時30分)、平成22年9月より精神障害のある当事者が、主に統合失調症の方の相談をお受けする「ピア電話相談」(毎週金曜日13時30分から16時30分)を専用回線で実施している。

<こころの電話相談>

○こころの電話相談統計

※電話相談対応日数 245日

表1 専用・机上別

	件数	%
専用	8223	98.1%
机上	156	1.9%
計	8379	100.0%

表4 年齢

区分	相談者	%	対象者	%
～10歳	10	0.1%	28	0.3%
10歳代	113	1.3%	229	2.7%
20歳代	924	11.0%	1019	12.2%
30歳代	1651	19.7%	1685	20.1%
40歳代	2453	29.3%	2361	28.2%
50歳代	1737	20.7%	1653	19.7%
60～64歳	615	7.3%	562	6.7%
65歳以上	164	2.0%	143	1.7%
不明	712	8.6%	699	8.4%
計	8379	100.0%	8379	100.0%

表2 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	8379	100.0%
再相談件数	5689	67.9%
新規件数	2206	26.3%
不明	484	5.8%
月平均相談件数	698	
日平均相談件数	34.2	

表3 地区

区分	相談者	%	対象者	%	
横浜市	2846	34.0%	2829	33.8%	
川崎市	954	11.4%	954	11.4%	
相模原市	398	4.7%	395	4.7%	
横須賀市	189	2.3%	183	2.2%	
藤沢市	348	4.2%	353	4.2%	
管轄保健所別	平塚	485	5.8%	478	5.7%
	鎌倉	445	5.3%	447	5.3%
	小田原	740	8.8%	735	8.8%
	茅ヶ崎	154	1.8%	152	1.8%
	三崎	32	0.4%	30	0.4%
	秦野	194	2.3%	193	2.3%
	厚木	792	9.5%	786	9.4%
	大和	188	2.2%	185	2.2%
足柄上	95	1.1%	99	1.2%	
その他	43	0.5%	58	0.7%	
不明	476	5.7%	502	5.9%	
計	8379	100.0%	8379	100.0%	

表5 性別

区分	件数	%	対象者	%
男	3464	41.3%	3653	43.6%
女	4537	54.1%	4310	51.4%
不明	378	4.6%	416	5.0%
計	8379	100.0%	8379	100.0%

表6 続柄

区分	件数	%
本人	7205	86.0%
親	120	1.4%
配偶者	85	1.0%
兄弟（姉妹）	48	0.6%
子ども	350	4.2%
その他	23	0.3%
関係機関の対象者	80	1.0%
不明	468	5.5%
計	8379	100.0%

表7 所要時間

区分	件数	%
10分以内	2606	31.1%
11～30分	4131	49.3%
31～60分	1459	17.4%
61分以上	183	2.2%
計	8379	100.0%

表8 相談経路

区分	件数	%
県のたより	260	3.1%
新聞・テレビなど	138	1.6%
電話帳・番号案内	25	0.3%
本・パンフレット等	355	4.2%
知人から	82	1.0%
職場関係から	14	0.2%
医療機関から	98	1.3%
保健所から	43	0.5%
福祉関係機関から	55	0.7%
教育機関から	50	0.6%
警察・法務関係から	19	0.2%
その他の相談機関	83	1.0%
いのちの電話から	11	0.1%
再利用	5689	67.9%
関係機関の職員から	68	0.8%
インターネットから	606	7.2%
市町村窓口から	86	1.0%
その他	66	0.8%
不明	611	7.3%
こころの電話相談	9	0.1%
統一ダイヤルより	11	0.1%
計	8379	100.0%

表9 処置の状況

	件数	%	計	%
助言指導	1150	13.7%	1375	16.4%
元の機関に戻す	32	0.4%		
受療・相談の勧め	98	1.2%		
情報提供・制度等の説明	95	1.1%		
機関紹介	医療機関	188	569	6.8%
	保健所	162		
	福祉機関	80		
	その他の相談機関	139		
傾聴	5735	68.4%	6435	76.8%
その他	700	8.4%		
計	8379	100.0%	8379	100.0%

表10 クロス集計

相談種別 相談内容	精神保健相談						こころの健康相談						こころの健康問題・その他	計	%
	統合失調症圏	そううつ病圏	認知症	その他の老人性精神障害	その他の精神障害	特定不能な精神障害	アルコール関連問題	薬物・覚せい剤の問題	その他の依存症の問題	思春期問題	神経症圏	発達障害			
1 生き方・生活について	150	148	0	2	30	50	1	1	0	1	26	21	210	640	7.6%
2 話したい	1556	946	0	1	55	491	4	27	1	2	59	88	575	3805	45.4%
3 家族関係問題	77	170	2	2	24	41	5	1	3	5	33	18	294	675	8.1%
4 家庭内暴力	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	11	17	0.2%
5 ドメスティック・バイオレンス	1	5	0	0	1	2	0	0	0	0	3	1	16	29	0.3%
6 家族以外の対人関係	79	59	0	0	10	33	2	0	0	1	13	16	183	396	4.7%
7 育児発達に関して	1	4	0	0	0	3	0	0	1	5	1	5	18	38	0.5%
8 いじめ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8	10	0.1%
9 非行	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	6	9	0.1%
10 不登校	0	1	0	0	1	3	0	0	0	4	0	1	12	22	0.3%
11 その他の学校不適応	0	2	0	0	1	0	0	0	0	6	0	1	15	25	0.3%
12 性について	1	1	0	0	4	3	0	1	0	4	0	0	53	67	0.8%
13 不安	72	81	0	0	6	20	0	0	0	6	37	7	119	348	4.2%
14 精神病ではないか	18	20	1	1	5	12	2	0	0	2	8	9	100	178	2.1%
15 病気の治療について	107	174	1	1	20	50	3	0	2	2	42	14	78	494	5.9%
16 精神障害者への関わり方	11	13	0	1	4	3	0	1	0	0	4	2	21	60	0.7%
17 仕事・社会復帰の問題	36	95	2	0	4	27	0	0	0	0	8	16	93	281	3.4%
18 アルコールの問題	1	1	0	0	0	1	13	0	0	0	0	0	5	21	0.3%
19 薬物に関する問題	1	3	0	0	0	1	0	17	0	0	0	0	5	27	0.3%
20 その他の依存症	5	2	0	0	0	0	0	0	9	1	0	0	6	23	0.3%
21 摂食障害	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0.1%
22 PTSD (犯罪被害)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	3	0.0%
23 老人に関する問題	2	2	5	3	1	0	0	0	0	0	0	0	5	18	0.2%
24 ひきこもり	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	11	16	0.2%
25 自殺したい	5	28	0	0	4	6	0	0	0	0	1	1	16	61	0.7%
26 情報の求め	32	43	1	1	15	21	1	5	2	3	14	23	116	277	3.3%
27 苦情・不満	11	6	0	0	6	6	0	0	0	0	0	7	36	72	0.9%
28 いたずら (疑い含む)	1	0	0	0	1	5	0	0	0	0	1	0	47	55	0.7%
29 無言電話	1	1	0	0	2	15	0	0	1	0	0	2	386	408	4.9%
30 その他	9	8	0	0	2	131	0	0	0	2	0	13	131	296	3.5%
計	2179	1818	12	12	206	927	31	53	19	46	254	245	2577	8379	100%
	26.0%	21.7%	0.1%	0.1%	2.5%	11.1%	0.5%	0.6%	0.2%	0.5%	3.0%	2.9%	30.8%	100%	

〈特定電話相談〉

○依存症電話相談統計

※電話相談対応日数 44日

表11 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	104	100.0%
再相談件数	9	8.7%
新規件数	95	91.3%
月平均相談件数	8.7	
日平均相談件数	2.4	

表12 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	27	26.0%	69	66.3%
女	77	74.0%	35	33.7%
不明	0	0.0%	0	0.0%
計	104	100.0%	104	100.0%

表13 処置の状況

区分	件数	%	計	%	
助言指導	46	44.2%	56	53.8%	
元の機関に戻る	0	0.0%			
受療・相談の勧め	10	9.6%			
情報提供・制度等の説明	0	0.0%			
機関紹介	医療機関	19	18.3%	24	23.1%
	保健所	3	2.9%		
	福祉機関	1	1.0%		
	その他の相談機関	1	1.0%		
自助グループ紹介	4	3.8%	4	3.9%	
傾聴	20	19.2%	20	19.2%	
その他	0	0.0%			
計	104	100.0%	104	100.0%	

表14 相談種別

区分	件数	%
アルコール	29	27.8%
アヘン類	1	1.0%
大麻	0	0.0%
鎮痛剤・睡眠剤	8	7.6%
コカイン	0	0.0%
他の精神刺激薬	1	1.0%
幻覚剤	0	0.0%
タバコ	0	0.0%
揮発性溶剤	1	1.0%
多剤使用・他の精神作用物質	1	1.0%
依存を生じない物質乱用	1	1.0%
ギャンブル	24	23.1%
脱法ドラッグ	11	10.6%
買い物等	13	12.5%
その他・不明	14	13.4%
計	104	100.0%

○自死遺族電話相談統計

※電話相談対応日数 100日

表15 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	90	100.0%
再相談件数	60	60.4%
新規件数	30	39.6%
月平均相談件数	7.5	
日平均相談件数	0.9	

表16 性別

区分	相談者	%
男	8	8.9%
女	82	91.1%
計	90	100.0%

表17 処置の状況

区分	件数	%	計	%	
助言指導	3	3.3%	9	10.0%	
元の機関に戻る	0	0.0%			
受療・相談の勧め	0	0.0%			
情報提供・制度等の説明	6	6.7%			
機関紹介	医療機関	0	0.0%	0	0.0%
	保健所	0	0.0%		
	福祉機関	0	0.0%		
	その他の相談機関	0	0.0%		
傾聴	81	90.0%	81	90.0%	
その他	0	0.0%			
計	90	100.0%	90	100.0%	

○ピア電話相談統計

※電話相談対応日数 50日

表18 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	272	100.0%
再相談件数	207	76.1%
新規件数	61	22.4%
不明	4	1.5%
月平均相談件数	22.7	
日平均相談件数	5.4	

表19 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	120	44.1%	125	46.0%
女	152	55.9%	147	54.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%
計	272	100.0%	272	100.0%

表20 処置の状況

区分	件数	%
助言指導	74	27.2%
傾聴	194	71.3%
その他	4	1.5%
計	272	100.0%

(2) 面接相談

来所相談は、「自死遺族面接相談」を実施した。また、実施場所としては、所内及び地域に出て実施するアウトリーチの相談も行った。

表 1 面接相談件数

区分	実件数			延件数
	新規	継続	計	
面接相談	2	0	2	3

(3) 外来診療

業務全体に占める外来診察の割合は相対的に縮小傾向にあるが、職員健康審査会にかかる外来診療が増加傾向である。

表 1 外来ケース経路

経路	件数
初診	12
継続	7
計	19

表 2 年齢別分類

経路 \ 年齢	10	20	30	40	50	60	70	計
	歳代	歳代	歳代	歳代	歳代	歳代	歳代	
初診			4	6	2			12
継続			3	3		1		7
計			7	9	2	1		19

表 3 診断分類 (ICD-10による)

診断分類別	件数	実数	再来	計 (延)
症状性を含む器質性精神障害 F0				
精神作用物質使用による精神および行動の障害 F1				
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害 F2		3	20	23
気分 (感情) 障害 F3		10	16	26
神経症障害、ストレス関連障害および身体表現性障害 F4		2	8	10
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群 F5				
成人のパーソナリティおよび行動の障害 F6		4	11	15
精神遅滞 (知的障害) F7				
心理的発達の障害 F8				
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 特定不能の精神障害 F9				
計		19	55	74

8 こころの健康づくり(こころといのちのサポート事業)

昭和60年6月18日付で厚生省保健医療局長通知「こころの健康づくり実施要領」が出され当センターでは、昭和61、62年度の2カ年間で、こころの健康づくり対策のパイロット事業を展開し、昭和63年度からは「こころの健康づくり推進事業」として実施してきた。

事業内容のうち、専用電話による「こころの電話相談」及び「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」を実施している。各種媒体を利用した知識の普及啓発実績は、広報普及事業の頁に記載した。本項では主に自殺対策等について記載する。

自殺対策については、平成18年度から「こころといのちのサポート事業(自殺対策)」を実施している。19年度から厚生労働省の地域自殺対策推進事業として大和市において神奈川県地域自殺対策推進モデル地区事業を3カ年で実施し、検証した結果を21年度末に都市部におけるモデル事業報告書としてまとめ、県内各市町村等へ配布した。

また、21年度からかながわ自殺予防情報センター事業を開始し、ゲートキーパー(こころサポーター)養成等の地域支援を強化すると共に、同年度より地域自殺対策緊急強化交付金事業を開始し、24年度は当所での事業をはじめ民間団体への委託・補助を含め、相談・人材育成・普及啓発事業を実施した。特に、自殺のサインに気づき適切な対応を図ることのできるゲートキーパー(こころサポーター)の養成については力を入れて取り組みを行った。

(1) 電話相談員研修

電話相談を受けるときの基礎的知識を学び、電話相談の技術及び知識の向上を図るため県所管域保健福祉事務所、横須賀・藤沢市保健所、市町村、県所管域相談支援事業所等を対象に研修を実施した。

開催日	内容	対象	参加者数
12/7 (金)	電話相談におけるアセスメントのポイント	県所管域保健福祉事務所、横須賀市・藤沢市保健所、市町村、県所管域相談支援事業所等の職員	35人

(2) 自殺対策

全国の自殺死亡者は平成10年に3万人を超え、以後減少傾向になく、神奈川県でも毎年およそ1,800人の方が自殺で亡くなっている。自殺対策を喫緊の課題とし、平成18年度よりこころといのちのサポート事業(自殺対策)等として自殺対策事業を実施している。21年度に当センター内に「かながわ自殺予防情報センター」を設置し、統計分析、情報収集・発信、人材養成(研修)、会議及び市町村・団体への支援を実施した。

なお、本県の平成24年の自殺死亡率は、人口10万対18.1人で、全国47都道府県で死亡率は45位、自殺死亡者数は1,644人で、東京、大阪について3位である。(「平成24年中における自殺の状況」【内閣府・警察庁】より)

ア 普及啓発

(ア) シンポジウム(こころといのちのサポート事業(自殺対策))

a こころの健康づくり講演会・シンポジウム

開催日・場所	内容	対象	参加者数
9/29 (土) 聖ステパノ学園 海の見えるホール	○講演会 「いのちを見つめて～伝えたい『大丈夫』のコトバ～」 講師：細谷 亮太 ○シンポジウム 「いのちを支える～私たちにできること～」 シンポジスト：若林 一美、荒木田美香子、中崎 久雄 コーディネーター：精神保健福祉センター所長	一般県民	198人

主催：神奈川県 共催：平塚市・大磯町・二宮町・平塚保健福祉事務所

後援：かながわ自殺対策会議

(イ) 普及啓発用グッズ (地域自殺対策緊急強化交付金事業)

内 容 等	個 数
「あなたに知ってほしい」ポケットティッシュ作成	30,000
普及啓発用「冷えピタ」作成	3,000
普及啓発用「ボールペン」作成	6,500
普及啓発用リーフレット(「あなたに知ってほしい」)作成	30,000
普及啓発用リーフレット(「うつかな?」と思ったら…)	10,000
普及啓発用リーフレット(「パパ、ちゃんと眠れてる?」)	6,500
普及啓発用「クリアファイル」作成	3,300
人材育成用「ゲートキーパー(こころサポーター)手帳」作成	5,000
人材育成用「リボンバッジ」作成	1,000
ハイリスク地普及啓発用グッズ「ポケットプリンター」作成	3,500
ハイリスク地普及啓発用グッズ「救急絆・綿棒セット」作成	15,000

(ウ) 自殺予防街頭キャンペーン

かながわ自殺対策会議の取り組みの一環として、自殺対策全般の普及啓発を図るため自殺予防デー(9月10日)を中心として県・横浜市・川崎市・相模原市の各々の拠点でキャンペーンを実施し、啓発グッズ等の配布をした。

実施日・場所	内容等	実施状況	対象
9/10 (月) JR平塚駅	シンポジウムの開催チラシ、普及啓発用グッズ等の配布、のぼり、パネル等で自殺対策の取り組みについて周知	啓発グッズ 2,500個を配布 ＝スタッフ参加＝ 県(副知事等)、かながわ自殺対策会議の構成団体、平塚市自殺対策会議の構成団体、湘南ひらつか織姫、平塚市(市長等)職員、大磯町職員、二宮町職員、平塚保健福祉事務所職員、精神保健福祉センター職員	一般県民

イ 人材育成

(ア) 自殺対策研修

基礎研修Ⅰ(かながわ自殺予防情報センター事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
6/1 (金)	「わが国の自殺の実態及び自殺対策について」 「自死遺族からのメッセージ」 「神奈川県及び精神保健福祉センターの取り組みについて」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員等 県内学校教員、医療機関職員等	66人

基礎研修Ⅱ(かながわ自殺予防情報センター事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
2/22 (金)	「相談窓口で役に立つ『認知行動療法』について」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員等	62人

自死遺族支援研修(地域自殺対策緊急強化交付金事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/6 (金)	「自死遺族支援に求められるもの」 「自死遺族ケアのためのロールプレイ等」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員等	17人

自殺未遂者支援研修(地域自殺対策緊急強化交付金事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
11/1 (木)	「横須賀市における自殺未遂者対策の取り組み」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員等	53人

自殺未遂者支援研修Ⅱ(地域自殺対策緊急強化交付金事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
1/21 (月)	「大阪府堺市の自殺未遂者対策について」	県所管域救急告示病院及び精神科病院、警察署、消防隊等の関係者及び県所管域市町村職員、保健福祉事務所の自殺対策担当者等	65人

(イ) 職域研修会

中高年の働き盛りの自殺者の割合が高いことから職域におけるメンタルヘルス等について、事業所のメンタルヘルスに係る関係者を対象にした研修会を平成18年度より労働基準 監督署単位で実施し、県所管域の保健福祉事務所等に共催した。

共催分

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/9 (火)	①「職場のうつ サインに気づいて いますか?～予防と対処法～」 ②メンタルヘルス対策支援センター の事業説明	小田原労働基準監督署管内の事 業所内関係者	50人

(主催 小田原保健福祉事務所)

10/16 (火)	①職場での上手なコミュニケーションの 取り方 ②メンタルヘルス対策支援センター の事業説明	小田原労働基準監督署管内の事 業所内関係者	34人
--------------	--	--------------------------	-----

(主催 足柄上保健福祉事務所)

11/28 (水)	アルコールとうつの関係 繰り返さないためのフォロー	藤沢労働基準監督署管内の事業 所内関係者	31人
1/11 (金)	うつ病のリワーク支援について ～復職のみきわめと支援のポイント	藤沢労働基準監督署管内の事業 所内関係者	53人

(主催 茅ヶ崎保健福祉事務所)

1/23 (水)	①小規模事業所におけるメンタルヘル ス不調者への対応事例 ②事例で解説するメンタルヘルス不 調時の早期発見、早期対応	厚木労働基準監督署管内の事業 所内関係者	219人
-------------	---	-------------------------	------

(主催 大和保健福祉事務所)

(ウ) こころといのちの地域医療支援事業（自殺対策）

うつ病は精神症状以外に身体症状が出ることも多く、内科等のかかりつけの医師を受診することが多いことから、日頃より受診するかかりつけの医師に対し、適切なうつ病の知識等を習得するための研修を実施し、受講者について、広く県民に周知するため、ホームページに掲載した。

開催日	内 容	対 象	参加者数
1/26(土) 座間会場	「基礎知識」 「診断」 「治療とケア」	かかりつけ医（内科等地域の一般医療機関の医師等）	42人
2/23(土) 逗子・葉山会場	「連携」 「事例検討」		33人

※ 神奈川県医師会へ委託事業として実施

(エ) 教育関係機関への研修

a 神奈川県立総合教育センターにおける研修講座

小・中・高等学校等教職員の5年経験者を対象とする研修講座の中で、自殺対策等に関する知識の普及啓発を図った。

開催日	内 訳	参加者数
5/7(月)	神奈川の教育課題(自殺予防)	603人
5/8(火)		
5/9(水)		

b 自殺対策に関する出前講座

神奈川県では若年層の自殺者の割合が全国と比較して高い傾向にあることから、かながわ自殺対策会議において、学校における教職員等を対象とする出前講座を実施し、自殺対策に関する知識等の普及啓発を図った。

回数	内 訳	参加教職員数	
18回	小学校	9回	417人
	中学校	4回	
	高等学校	2回	
	その他	3回	

ウ 当事者支援

自殺とうつ病は深いかわりがあることから、平成17年度より家族や当事者を対象としたうつ病家族セミナー等を実施し、対応等を学ぶ場として開催している。

(ア) うつ病家族セミナー a 地域型セミナー

主催分

開催日	内 容	対 象	参加者数
12/12(水)	「うつ病について～うつ病の概論」	うつ病患者（20才～60才）の家族で地域の住民（横浜、川崎、相模原を除く）	8家族 延 18人
12/17(月)	「うつ病の治療と対応」		
12/26(水)	「家族はどう接したらいいの～具体的な対応について～」		

(共催 鎌倉保健福祉事務所)

共催分

開催日	内 容	対 象	参加者数
6/22(金)	「うつ病を知ろう～うつ病の概論」	うつ病患者（20才～60才）の家族で地域の住民（横浜、川崎、相模原を除く）	9家族 延 23人
6/29(金)	「うつ病の治療とは？～治療と薬の話」		
7/6(金)	「家族の対応について」		

(主催 足柄上保健福祉事務所)

b 地域・職域連携型セミナー（休職者の家族セミナー）

主催分

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/30(火)	「うつ病とは～病気と治療について～」	うつ病で休職中(20才～50才)の患者の家族（全県対象）	9家族 延 29人
11/7(水)	「職場のメンタルヘルス対応の実際～家族に伝えたいこと～」		
11/14(水)	復職支援の実際		
11/20(火)	「家族はどう接したらいいの～具体的な対応について～」		

(共催 平塚保健福祉事務所・秦野保健福祉事務所)

(イ) うつ病家族セミナー修了者のつどい「ひまわり」

セミナー修了者を対象にした家族のつどいを奇数月第3金曜日に開催した。
6回 延30人(12家族) ※6回目講演会参加者含む

うつ病家族のつどい公開セミナー

開催日	内 容	対 象	参加者数
3/15 (金)	「認知行動療法を知って、日常の生活に生かしてみよう！」	うつと診断され、治療を受けている患者を抱える家族及び当事者	43人

(ウ) 自死遺族の集い

家族を亡くした苦しみや悲しみを、共通の経験をもつ遺族が集まり話し合うことで、苦しい心情を分かち合うことができる場として、自死遺族の集いを開催した。NPO法人全国自死遺族総合支援センターより1名または2名のファシリテーターが出席した。

実施月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	実人数	延べ人数
参加者	3人	3人	5人	7人	5人	8人	20人	31人

エ かながわ自殺予防情報センター事業

(ア) 事業の位置づけ 「地域自殺予防情報センター運営事業実施要綱」に基づき実施

(イ) 事業概要

内容

地域における自殺の原因分析や情報の集約を行い、広く自殺対策にかかわる情報を県民や関係者に提供すると共に、地域における関係機関職員との連携を強化し、自殺予防を担う人材養成や遺族支援の充実を図ることを目的とし、常勤1名と自殺対策コーディネーター1名を配置している。

設置 平成21年4月 精神保健福祉センター内に設置

(ウ) 実績

a 情報の収集及び提供

実施日	内容等	対象
随時	インターネットによる情報提供 ホームページによる自殺対策の新着情報提供、市町村別自殺者統計、神奈川県・市町村の取組み、ゲートキーパーの養成、講演会イベント情報、相談窓口一覧、資料集を掲載	一般県民
9月・11月	CD-Rによるゲートキーパー(こころサポーター)研修資料の送付 ①ゲートキーパー養成指導者研修資料・対象別追加資料 ②理容組合ゲートキーパー研修資料(保健福祉事務所・保健所を対象)	市町村・保健福祉事務所等
2月・3月	メールマガジン「孤立しない地域づくり かながわ」の発行 市町村・保健福祉事務所等の取組みやトピックス・新着情報等の情報提供・情報交換・共有を図る。(第1号、第2号を発行)	
随時	自殺対策に資する統計データの提供	

b 人材育成

(a) ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修

実施日	内容	対象	参加者数
5/15 (火)	ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	12人
6/22 (金)	ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	27人

(b) ゲートキーパー(こころサポーター)養成研修

実施回数	内容	対象	参加者数
15回	ゲートキーパー(こころサポーター)研修	関係機関職員等 住民等	1915人

(c) 市町村等自殺対策担当者研修

実施日	内容	対象	参加者数
6/22 (金)	地域自殺対策における住民を主体とした市内連携を考える ～青森県の取組みから～	市町村自殺対策担当課職員 保健福祉事務所職員等	37人

※その他、自殺対策基礎研修・職域研修会他を実施(P.36～P.37ページ掲載のとおり)

c 相談体制づくり

会議

開催日	内容等	対象	参加者数
6/22 (金)	第1回市町村自殺対策担当者会議 ミニ研修会（住民主体の庁内連携） 担当主管課別グループワーク	市町村等自殺対策担当者	37人
11/1 (木)	第2回市町村自殺対策担当者会議 自殺総合大綱見直しのポイントについて 地域自殺対策緊急強化交付金事業について	市町村等自殺対策担当者	47人
3/18 (月)	第3回市町村自殺対策担当者会議 地域自殺対策事業の実績について （グッドプラクティスの報告）	市町村等自殺対策担当者	38人
7/10 (火)	地域自殺対策連絡調整会議 包括相談会にむけて・相談会の実際の紹介	平塚保健福祉事務所管内の 関係機関・団体職員	21人
1/18 (金)	地域自殺対策連絡調整会議 包括相談会にむけて・相談会の実際の紹介	藤沢市保健所管内の 関係機関・団体職員	23人

地域関係機関等支援

開催回数	内容等	対象
34回	保健福祉事務所の主催する会議・研修会等への支援	保健福祉事務所・市町村職員等
26回	市町村が主催する会議・研修等への支援	市町村職員等
15回	関係機関が主催する研修・相談会等への支援	基金補助団体等

オ 地域自殺対策緊急強化交付金事業

(ア) 事業の位置づけ

地域自殺対策緊急強化交付金交付要綱に基づき実施

(イ) 事業概要

上記要綱に基づき、国が提示するメニューを県の実情を踏まえて事業を選択して実施。当所事業及び一部を民間団体に補助金を交付して実施。

目的 神奈川県における自殺対策を強化するために基金を活用し、相談体制整備及び人材育成等を緊急に実施する。また、自殺対策に積極的に取り組んでいる既存の民間団体に補助金を交付し、包括的・専門的に事業を実施する。

(ウ) 実績

a 対面型相談支援事業

開催日	内 容	実施形態
9/29 (土)	包括相談会(自殺対策講演会と同日開催) : 聖ステパノ学園 (相談室、教室)	当所主催事業 地域関係団体と連携
2/16 (土)	包括相談会 : 藤沢産業センター	
月 2回	自死遺族分かち合いの会「エーデルワイズ」	大和・生と死を考える会に補助
9/29 (土) 1/26 (日)	暮らしとこころの相談会 : 横浜弁護士会館 横浜弁護士会が主催	横浜弁護士会に補助
11/18 (日)	こころの健康・福祉・法律無料相談会 : ウィリング上大岡 (社) 神奈川県社会福祉士会が主催	(社) 神奈川県社会福祉士会に補助
2/24 (日) 3/2 (土)	こころの健康&法律無料相談会 : 司法書士会館 神奈川県司法書士会が主催	神奈川県司法書士会に補助

b 人材養成事業

回数	内 容	実施形態
1回	神奈川県臨床心理士会 会員向けこころサポーター研修	神奈川県臨床心理士会に補助
1回	神奈川県精神保健福祉士協会 会員向けこころサポーター研修	神奈川県精神保健福祉士協会に補助
2回	看護協会 新人職員に対するストレスマネジメント研修 看護管理者ゲートキーパー養成研修	(公社) 神奈川県看護協会に補助
3回	神奈川県司法書士会 会員向けこころサポーター研修 (初級) (中級) 会員と医療関係者向け公開勉強会	神奈川県司法書士会に補助
1回	横浜弁護士会所属弁護士及び県民向け研修会	横浜弁護士会に補助
3回	神奈川県社会福祉士会 会員向けこころサポーター研修 (初級) (中級) (上級)	(社) 神奈川県社会福祉士会に補助
1回	自殺対策に係わっているスタッフの資質向上のための研修会とワークショップ	NPO法人全国自死遺族総合支援センターに補助

c 普及啓発事業

時期	内 容	実施形態
9月	自殺予防キャンペーン用普及啓発グッズ・リーフレット作成 (再掲)	当所で実施
3月	普及啓発グッズ等の作成「ボールペン、クリアファイル」(再掲)	
8月～11月	ハイリスク地用普及啓発グッズの作成「ポケットプランター、救急絆・綿棒セット」(再掲)	
7月～11月	人材育成用「ゲートキーパー用手帳、バッジ」普及啓発リーフレット、グッズの作成(再掲)	
2月	普及啓発用リーフレット(「うつかな?」と思ったら・・・)うつ病リーフレットの作成 (再掲)	

d 強化モデル事業

回数	内 容	実施形態
11回	関係機関職員向け自死遺族支援研修・自殺未遂者支援研修(再掲) うつ病(休職者)家族セミナー(再掲)	当所で実施
6回	自死遺族のつどい(再掲)	当所主催・大和保健福祉事務所共催
1回	ハイリスク地への視察(東尋坊・富山県心の健康相談センター・富山市保健所)	当所で実施

※ 委託・補助団体については18「委託事業等」(P.55～P.56ページ)に掲載

(3) ひきこもり支援

本県におけるひきこもり対策は、青少年問題としても位置づけられ、青少年センター(青少年サポート課)で事業展開している。当センターでは、青少年センター、市保健所、県所管域保健福祉等と連携し、事業の推進に努めている。

**ア ひきこもりを考える家族講座
共催分**

開催日	内 容	対 象	参加者数
5/20 (日)	フォーラム「ひきこもりを理解して ますか？」 個別相談会	三浦半島を中心としたひきこも りの問題に悩む家族、当事者	28人 (相談者7人)
6/17 (日)	ひきこもりの理解と対応 家族の対応 コミュニケーションの とり方	ひきこもり(統合失調症等を除 く)の当事者(10代後半～30 代)を抱える家族	40人
12/18 (火)	「ひきこもり」を理解してますか? その多様性と背景にある問題	県内在住・在勤の方、関係機関 の職員	25人

イ ひきこもりネットワーク会議

ひきこもり事業を地域展開し推進するため、青少年、教育、市町村、民間支援団体、医療機関等の関係機関と連携して、関係機関連絡会を開催した。

内 容 等	保健福祉事務所名	回数
ひきこもり支援関係機関連絡会	厚木	1

**ウ 不登校・ひきこもり地域講演会
共催分**

内 容 等	保健福祉事務所名	回数
不登校・ひきこもり地域講演会	大和	1

(4) 災害時対策

ア 所内防災委員会の開催

委員会を5回開催し、防災訓練の実施、防災教育DVDの視聴し、「日頃の災害への備え」についての学習会を実施する。

イ 災害対策所内プロジェクトチーム

東日本大震災における経験をふまえて、当センターの「災害対策活動ハンドブック」を大幅に改訂すべく、所内各課から人員を出し、プロジェクトチームを立ち上げて検討を行った。

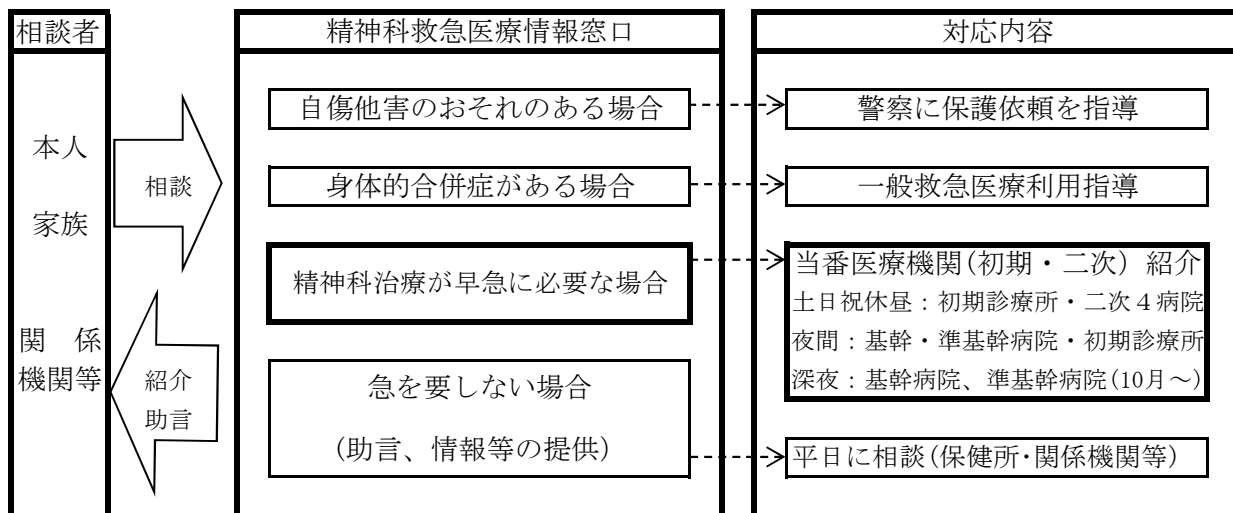
9 精神科救急医療対策事業

(1) 精神科救急医療情報窓口業務

夜間、休日に「自傷他害のおそれはないが、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等を呈した者に必要に応じて医療機関を紹介すること」を目的として、平成4年7月に『神奈川県精神科救急医療相談窓口』が開設された。

当初は土日祝日の8時半～17時で開始したが、段階的に受付時間の拡大を行い、平成19年10月から平日日中の保健所等の対応と併せて24時間対応体制の確立をした。また、平成15年度より初期・二次救急の体制確保に伴い『精神科救急医療情報窓口』と名称が変更となり、横浜市・川崎市との3県市協調体制がスタートした。平成22年度より、相模原市を加え4県市協調体制(予算、職員研修等)となった。

なお、依存症・身体合併症の治療が優先される方は対象外である。



(2) 実施状況

ア 精神科救急医療情報窓口の概要

2台の専用電話により受付を行っている。県(調査・社会復帰課、相談課の職員15名)及び横浜市・川崎市・相模原市の常勤職員が、県で雇用する専門職の非常勤職員1名と組み、2名の当番制により対応した。

救急の判断及び医療機関への連絡調整の他、急を要しない場合等は情報提供や助言を行っている。

イ 精神科救急医療受入れ医療機関の体制

(ア) 当番病院

土日祝休日昼間に全県1区で、1日4病院に各々空床1床確保し、輪番で対応した。

(イ) 当番診療所

平日夜間・休日昼間に初期救急を行う精神科診療所を県域及び横浜市、川崎市内に確保し、輪番で対応した。

(ウ) 基幹病院

夜間・深夜・休日については、公立及び大学付属病院等7つの指定病院等が対応した。

(エ) 準基幹病院

夜間及び深夜に初期・二次・警察官通報の受入を行う、一部の指定病院により輪番で対応した。(深夜は平成23年10月から開始)

ウ 精神科救急医療情報窓口実績

(ア) 窓口会議

窓口への相談に関する事例検討や、情報共有を月1回定例に実施した。

(イ) 4県市打合せと人材育成

窓口の運営・業務の確認等について、月に1回4県市による打合せを実施した。また、4県市医師によるスーパーバイズ及び4県市合同研修を行った。

(ウ) 統計

a 月別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平日夜	176	201	156	188	183	178	160	116	109	135	139	148	1,889
平日深夜	192	217	203	201	256	213	190	183	141	170	196	204	2,366
土日祝昼	149	183	137	161	117	179	132	138	183	168	110	146	1,803
土日祝夜	80	100	95	105	58	112	73	81	107	101	75	92	1,079
平日深夜	113	127	119	97	76	142	89	78	132	122	98	142	1,335
計	710	828	710	752	690	824	644	596	672	696	618	732	8,472

※ 但し、相談延数 10,817件(同一時間帯に同一人から1回以上の電話相談数 2,345件含)

b 相談対象者地域別相談件数

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外・不明	計
1,748	3,553	822	493	225	214	1,417	8,472
20.6%	41.9%	9.7%	5.8%	2.7%	2.5%	14.2%	100.0%

c 相談申込者区分

本人	家族	関係機関						友人知人・近隣の人	同僚上司	その他	不明	計
		医療機関	警察署	消防救急隊	保健所	市町村	その他					
4,544	2,918	217	136	122	18	32	146	194	24	50	71	8,472
53.6%	34.4%	2.6%	1.4%	1.4%	0.2%	0.4%	1.7%	2.3%	0.3%	0.6%	0.8%	100.0%

d 相談経路

県のため	医療機関	保健所	市町村	救急情報センター	救急隊	警察	知人	その他の相談機関	関係機関の職員
145	1,395	18	99	501	209	123	86	112	657
1.7%	16.5%	0.4%	1.2%	5.9%	2.5%	1.5%	1.0%	1.3%	7.8%

再利用	その他	不明	計
2,642	604	1,881	8,472
31.2%	7.1%	22.2%	100.0%

e 治療歴

なし	現在治療中	中断	治療歴あり	不明	計
897	6,153	286	197	939	8,472
10.6%	72.6%	3.4%	2.3%	11.1%	100.0%

f 対応

緊急の範囲	救急の範囲			翌日以降の対応				電話対応の範囲			その他	他の機関との連絡調整	計
	警察への保護依頼	一般救急医療紹介	当番病院紹介	当日当番以外の医療機関紹介	保健所紹介	他の精神科紹介	その他の機関紹介	翌日救急医療紹介	主治医へ再相談指示	症状や対応への助言			
136	346	528	0	416	524	326	479	1,639	1,490	1,677	867	44	8,472
1.6%	3.9%	6.2%	0.0%	4.9%	6.2%	3.8%	5.7%	19.3%	17.6%	19.8%	10.2%	0.5%	100.0%

g 当番医療機関紹介ケース 528 件

(a) 紹介対象者地域別相談件数

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外	不明	計
99	289	59	36	20	18	7	0	528

(b) 紹介対象者紹介結果

外来のみ	医療保護入院	任意入院	受診せず	その他	計
166	263	21	78	0	528

(c) 当番医療機関別内訳

当番診療所	当番病院	準基幹病院	基幹病院	計
147	137	102	142	528

(d) 紹介を要したが制度の不備で紹介できなかった件数 149件

ベッドの不足	時間切れ	搬送手段がない	所在地が遠い	除外対象	診察人数オーバー	計
40	48	11	11	35	4	149

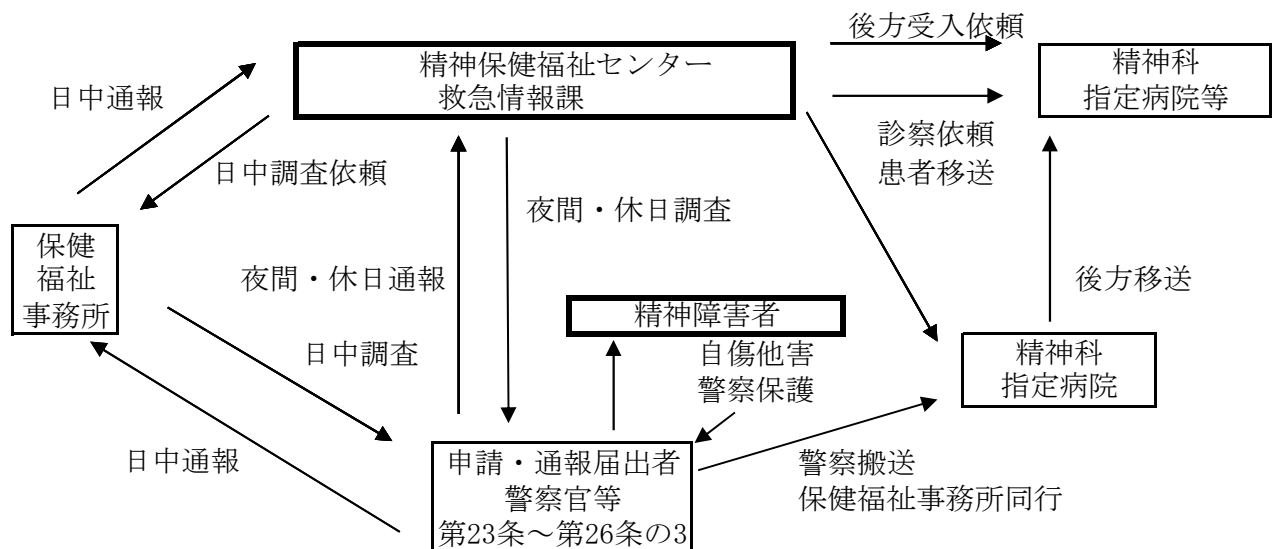
10 精神科救急医療診察移送業務

(1) 概要

精神保健診察業務は昭和25年から実施しているが、昭和61年度から精神科救急医療システムを構築した後段階的に体制を整備してきている。また、平成14年度に24時間体制化することに伴い、当センターに救急情報課を新設し、保健予防課より事業を引き継いだ。併せて、従来は警察搬送の協力を得ていた対象者の移送も実施している。

精神保健福祉法第23条～第26条の3までの申請、通報及び届出を受け、入院させなければならぬ精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼす(自傷他害という)おそれがある対象者について精神保健福祉法に基づいて指定医による診察を行い、前述の要件を満たした場合に入院させる業務を行った。

特に警察官通報(法第24条)は、365日24時間の対応と精神保健診察のための移送を実施した。同時に、救急病床の確保のため、救急病床に入院した精神障害者の指定病院等への転院(後方移送)を行った。



ア 業務体制

救急情報課の職員10名(福祉職・保健師)が、平日・休日(8:30～17:00)及び夜間(17:00～22:00)、深夜(22:00～8:30)を24時間対応した。また平日においては、9保健福祉事務所職員が、救急情報課兼務職員として受理及び調査を中心に対応した。

移送業務については18名の非常勤職員が当番制で休日・夜間も含め24時間対応した。

深夜の移送業務については、県の常勤職員の他、県・横浜市・川崎市・相模原市の職員が1名ずつ協調で対応した。

また、休日の日中及び夜間・深夜の通報受理業務は専門の非常勤職員4名が当番制で対応した。

さらに指定医診察のため、精神保健福祉センターの常勤医師2名が平日に、非常勤の精神保健指定医26名が夜間、深夜に対応した。

移送車両は、県・横浜市・川崎市・相模原市で委託契約を結び、4台の専用車両を借り上げて使用した。

イ 精神科救急医療受入医療機関の体制

県・横浜市・川崎市・相模原市協調で一定数の空床を輪番で確保した。

(ア) 基幹病院

夜間・深夜・休日については、独立行政法人及び大学附属病院等7つの指定病院等が対応した。合計で33床。ただし、深夜は輪番制にして対応した。

なお、入院患者は、急性症状が落ち着いた段階で、(イ)の協力病院等に後方移送した。

(イ) 協力病院

平日(8:30～17:00)の診察及び後方移送については、37の指定病院が輪番で対応し、1日当たり全県で8床を目標とした。時間延長(17:00～)の診察については、協力病院が対応した。

土曜日昼間、年末年始、5月連休及び3連休昼間(8:30～17:00)の診察についても協力病院が輪番で対応した。

(ウ) 準基幹病院(夜間・深夜)

夜間(17:00～22:00)の診察については、一部の指定病院が輪番で対応した。

また、土曜・日曜の深夜(22:00～8:30)の診察についても、一部の指定医療機関が輪番で対応した。

(2) 精神科救急医療事業

ア 精神科救急医療窓口運営事業（警察官通報窓口）

「自傷他害のおそれのある」精神障害者を対象とした警察官通報窓口を運営した。

	対応時間	人員体制	雇用数
警察官通報窓口	平日 17:00～8:30 休日 8:30～8:30	常時1名 (非常勤)	4人

イ 精神科救急医療診察移送事業

精神科救急患者に迅速かつ適切な医療及び保護を提供するための移送及び診察のシステムを整備・運営した。(県・横浜市・川崎市・相模原市協調事業)

(ア) 移送班非常勤雇用（事業開始 平成14年度）

区分	雇用数	備考
指定医	26人	常時1名
移送業務員	18人	常時5～7名

平成23年度移送班出動実績(延人数)

時間帯 区分	平日 (8:30～ 17:00)	休日 (8:30～ 17:00)	夜間 (17:00～ 22:00)	深夜 (22:00～ 8:30)	計
県	278	135	244	132	789
横浜市	-	-	-	90	90
川崎市	-	-	-	47	47
相模原市	-	-	-	25	25
計	278	135	244	294	951

※ 県・横浜市・川崎市・相模原市で協調実施しているのは、深夜帯のみ。

(イ) 精神保健指定医診察（事業開始 昭和25年度）

「措置入院のための診察が必要と考えられる者」の精神保健診察に携わった精神保健指定医数

年度	区分	精神保健指定医 延人数
24		777人

(ウ) 精神保健指定医診察応援派遣（事業開始 昭和63年度）

精神保健診察のために民間病院等から指定医を派遣した回数

年度	区分	派遣回数
24		41

(エ) 患者移送委託（事業開始 昭和63年度）

診察前移送・後方移送の際の移送車運行回数

年度	区分	回数
24		514

(オ) 身体合併症転院 (事業開始 平成19年度)

神奈川県精神科救急医療体制協力病院に入院中の身体合併症患者を専用病床へ転院させた件数

区分 年度	依頼件数	実施数	入院	外来のみ	キャンセル
24	35	29	23	6	6

ウ 精神科救急医療機関運営費助成事業

(ア) 協力病院受入体制確保 (事業開始 昭和63年度)

輪番で自傷他害のおそれのある救急患者の受入を行う民間の協力病院の受入件数

区分 年度	対象 病院数	件数
24	37	357

(3) 精神保健指定医による診察及び措置入院の状況

ア 24条通報 (警察官通報) 件数

区分 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
24	35	46	35	46	33	32	38	32	33	41	29	41	441

イ 24条通報 (警察官通報) 件数と診察結果 (時間帯別)

結果 時間帯	通報	診察	診察率 (/通報)	措置 (本診察後)	措置率 (本診察後)		不要措置 (医療不要)
					(/通報)	(/診察)	
平日	120	92		72	60.0%	78.3%	20(1)
休日	53	44		38	71.7%	86.4%	5(0)
夜間	127	89		74	58.3%	83.1%	12(1)
深夜	141	132		111	78.7%	84.1%	20(1)
計	441	357	81.0%	295	66.9%	82.6%	57(3)

(4) 研修

業務研修～基礎編～ (事業開始：平成16年度)

県域保健福祉事務所救急情報課兼務職員対象

開催日	内 容	受講状況
7/3 (火)	神奈川県精神科救急医療体制と 24条通報に関する調査対応等について	21人

1.1 精神医療審査会

精神保健福祉法第12条の規定により、精神障害者の入院の要否及び処遇の適否に関する審査を行った。平成14年7月から、従来の2合議体から3合議体を増やした。平成21年2月から予備委員を設け退院請求等の審査案件に迅速に対応した。

- (1) 設置年月日 昭和63年7月1日
 (2) 開催状況 定例36回 (各月3回) 全体会 1回 (平成24年7月9日)
 (3) 委員の構成 3合議体で構成され、各合議体の審査結果をもって、審査会の審査結果となる。

ア 委員数

合議体に属する委員(1合議体につき5人、計15人)	
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)	3 人
法律に関し学識経験を有する者	1 人
その他の学識経験を有する者	1 人
計	5 人
合議体に属さない委員(予備委員)	
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)	1 人
法律に関し学識経験を有する者	1 人
その他の学識経験を有する者	1 人
計	3 人

イ 任期 2年(現在の委員の任期:平成24年7月1日～平成26年6月30日)

(4) 処理件数

ア 医療保護入院者の入院届等の審査状況

区 分	審査件数	審査結果		
		現在の入院 形態が適当	他の入院形態 へ移行が適当	入院継続 不 要
医療保護入院者の入院届	3,806	3,806	0	0
定期病状報告書	措置入院	14	14	0
	医療保護 入院	2,264	2,264	0
計	6,084	6,084	0	0

イ 退院・処遇改善請求の審査状況及び審査結果

(ア) 審査状況

	請求件数	審査件数	不受理	取り下げ及び用件喪失
退院請求	98	49	0	49
処遇改善請求	5	1	1	3
実件数	103	50	1	52

(イ) 審査結果

退院請求	入院継続が適当	他の入院形態へ以降が適当	入院継続不要
		48	1
処遇改善請求	処遇が適当		処遇が適当でない
	1		0

1 2 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務

精神保健福祉法の改正により精神障害者保健福祉手帳の審査及び交付事務を、さらに障害者自立支援法により平成18年度から自立支援医療(精神通院)支給認定事務を併せて行っている。

(1) 手帳等判定会

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定の申請にかかる専門的な知識及び技術を必要とするもの(診断書による申請)については、所内に神奈川県精神保健福祉センター手帳等判定会を設置

開催回数 25回

(2) 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

ア 平成24年度承認件数

	1級	2級	3級	計
交付者数	1,621	5,987	2,289	9,897

イ 平成24年度末現在承認者数

	1級	2級	3級	計
交付者数	2,973	11,231	4,197	18,401

(3) 自立支援医療(精神通院)支給認定

病院又は診療所へ入院しないで行われる精神障害の医療を受ける場合において、その治療に要する費用の負担を軽減し、適正な医療を普及することを目的とする。

ア 平成24年度末現在支給認定者数

39,210人

1 3 酒害予防対策事業

精神保健福祉センターにおける酒害相談指導事業は、昭和54年6月12日付け厚生省公衆衛生局長通知を受け昭和55年度より開始した。この事業は、相談援助、技術援助、関係機関との連携の強化、断酒会等の団体の育成及び援助、普及啓発等を目的としている。

(1) 酒害相談指導

ア 酒害予防対策の普及啓発

予防講演会の開催および関係機関にリーフレット「定年後のお酒飲みすぎていませんか」「楽しく上手にお酒とつきあいましょう」を配布した。

開催日	内容	対象	参加者数
12/17 (月)	アルコールの正しい知識と飲酒運転防止	一般県民 関係者等	32人

開催場所 大和保健福祉事務所

イ 相談事業：相談事業『依存症電話相談』で実施、相談件数は29件であった。

ウ アルコール健康相談研修の開催

開催日	内容	対象	参加者数
1/25 (金)	「高齢者のアルコール問題」 ～介入方法と支援体制について～	小田原保健福祉事務所管内関係機関職員・各保健福祉事務所職員等	56人

開催場所 小田原合同庁舎

(2) 酒害相談員活動援助

ア 酒害相談員研修等連絡調整会議

開催日：6月18日(月)

内容：平成23年度活動報告及び平成24年度研修会等活動計画についての意見交換

イ 委託事業(神奈川県断酒連合会)

(ア) 神奈川県酒害相談員研修会

開催日	内容	対象	参加者数
8/26 (日)	講義Ⅰ：「アルコール依存症と合併症」 講義Ⅱ：「立ち直りを信じて」 分散会：テーマ「酒害相談員として心掛けること」	断酒連合会会員、家族、行政・医療関係者	136人

(イ) 地区別断酒会会員研修

断酒会の各地区において、25回会員研修会を開催。延べ参加人数は、1,862人

1 4 薬物乱用防止対策事業

厚生労働省の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、当センターでは平成11年より、増加する薬物乱用者とその家族への支援として、薬物関連問と正しい知識の普及啓発を目的に、関係機関と連携し、相談、家族教室、研修等を実施している。家族講座は秦野保健福祉事務所と共催のうえ秦野地区で実施した。

(1) 薬物問題家族講座

開催日	内 容	開催場所	参加者数
7/28 (土)	依存症とは ～依存症への経過・回復に向けて家族にできること～	秦野市なでしこ会館	15人
8/4 (土)	依存症の理解と対応 ～回復への支援のきっかけとして、借金への対応を中心に～	秦野市なでしこ会館	14人
8/11 (土)	ダルクとは？ ～その役割と回復へのプロセス～	秦野市なでしこ会館	11人
計		(実人数19人)	延40人

(2) 薬物相談業務研修

開催日	内 容	対象	参加者数
7/9 (月)	薬物依存症の理解と回復に向けて私たちにできること～支援の実際も含めて～	行政機関、医療機関等	159人

(3) 他機関支援 薬物再乱用防止支援連絡会 共催分

開催日	出席者	参加者数
9/27 (木)	横浜刑務所、横浜保護観察所、県警本部 せりがや病院、薬務課、当所	10人
11/22 (木)	横浜刑務所、横浜保護観察所、県警本部 せりがや病院、横浜家庭裁判所、横浜少年鑑別所、関東信越厚生局麻薬取締部、薬務課、当所	12人

(主催 薬務課)

1 5 調査研究事業

「精神保健福祉センター運営要領」により、調査研究は「地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する」とされている。

(1) 実施状況

ア 調査研究

- ・研究テーマ 「障害者自立支援法における精神障害者の地域移行支援及び地域定着支援に関する実態調査」
- ・研究内容 本調査は、当所が中心となって平成16年度から平成23年度まで普及啓発と個別支援を行っていた事業が、個別支援が平成24年度から自立支援給付となったことで、どのような変化が見られ、新たな課題がどのようなところにあるのかを探ることと、地域の給付状況を進捗状況と変化を把握し、利用をする当事者支援向上と、認定調査や支給決定をする市町村に対して課題の解決を促す情報源として本調査を活用してもらうことを目的とした。

イ 研究発表等

月日	発表内容	学会名・掲載誌名
10/23・24 (火・水)	平成23年度精神障害アウトリーチ支援に係る調査事業報告～精神保健福祉センターの役割と機能に関連させて～	全国精神保健福祉センター研究協議会
11/1 (木)	平成23年度精神障害アウトリーチ支援に係る調査事業の概要について	神奈川県公衆衛生学会
〃	地域自殺対策における市町村支援の成果と課題（人材育成編）	〃
2/16 (土)	神奈川県の自殺対策の現状と課題～神奈川県精神保健福祉センターでの取り組みを通じて～	神奈川県精神医学会
〃	神奈川県精神保健福祉センターにおける「ピア電話相談」の現状と問題～精神障害者による当事者電話相談について～	〃

16 委託事業等

(1) 委託事業

事業名	委託先	内容
精神障害者地域生活支援事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族相談員養成事業
精神障害者地域移行・地域定着支援事業	NPO法人茅ヶ崎・寒川精神保健福祉連絡会 理事長 島田多美子	精神障害者地域移行支援
	(社福)南足柄さつき会 理事長 太田 ハル	〃
	(社福)成和会 理事長 高橋 幸枝	〃
	NPO法人地域生活サポートまいんど 理事長 野村 満	〃
	(社福)唐池学園 理事長 鶴飼 一晴	〃
	NPO法人平塚市障害者地域生活支援連絡会 理事長 田中 直人	〃
酒害相談員等研修事業	(社)神奈川県断酒連合会 会長 金森 忠一	酒害相談員研修及び地区別断酒会会員研修
こころといのちの地域医療支援事業	(社)神奈川県医師会 会長 大久保 吉修	かかりつけ医心の健康対応力向上研修事業の実施
自殺対策調査事業	(株)アイ・スリー・サービス 代表取締役 関口 英男	地域自殺対策の調査研究における統計分析業務の実施

(2) 補助事業等

事業名	補助金交付先	内容
精神障害者地域交流事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族住民交流会開催
精神障害者家族会活動奨励補助事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族会活動
精神保健関係団体育成賛助事業	神奈川県精神保健福祉士協会 会長 武津 美樹	各種研修、研究事業及び啓発普及活動
	(社)神奈川県精神科病院協会 会長 竹内 知夫	精神病院看護技術者等研修活動
	(社)神奈川県精神保健福祉協会 会長 西井 華子	各種研修、広報普及活動
	神奈川県医療社会事業協会 会長 岩崎 七四六	各種研修、研究事業及び啓発普及活動
地域自殺対策緊急強化交付金事業	(公社)神奈川県看護協会 会長 平澤 敏子	自殺対策に係る新人職員及び幹部職員向けのゲートキーパー養成研修の実施
	神奈川県司法書士会 会長 蒔山 明宏	自殺対策に係る会員向けの研修及び関係者を含む公開型勉強会の開催。また、県民向け包括相談会の実施
	大和・生と死を考える会 代表 古谷 小枝子	対面型の自死遺族支援
	(社)神奈川県社会福祉士会 会長 山下 康	自殺対策に係る会員向けの研修及び県民向け包括相談会の実施
	横浜弁護士会 会長 木村 保夫	自殺対策に係る会員向けの研修及び法律問題をかかえている自死遺族等の電話相談。また県民向け包括相談会の実施
	神奈川県精神保健福祉士協会 会長 武津 美樹	自殺対策に係る会員等向け研修の実施
	(社)神奈川県薬剤師会 会長 加藤 昇一	自殺対策に係る会員等向け研修の実施
	神奈川県臨床心理士会 会長 高木 秀明	自殺対策に係る会員等向け研修の実施
NPO法人全国自死遺族総合支援センター 理事長 杉本 脩子	自殺対策に係る会員等向け研修とワークショップの実施	

Ⅲ 研究及び発表等

1 平成24年度研究及び発表等実績

平成24年度 研究及び発表等実績一覧表

学会名	演題 (テーマ)	研究者 (発表者)		発表年月日	発表形態
神奈川県 精神医学学会誌	東日本大震災における神奈川県心のケアチームの活動と精神保健福祉士の役割	小山 英夫	山田 美緒	2013 62巻	誌上
		川本 絵理	山田 正夫		
全国精神保健福祉 センター研究協議会	平成23年度精神障害者アウトリーチ支援に係る調査事業報告 ～精神保健福祉センターの役割と機能に関連させて～	小島 伸一朗	野崎 義一	平成24年10月24日	口頭
		小笠原 知子	/		
第164回 神奈川県精神医学会	神奈川県の自殺対策の現状と課題 ～神奈川県精神保健福祉センターでの取り組みを通じて～	桑原 寛	石塚 祥子	平成25年2月16日	口頭
		川本 絵理	山田 正夫		
第164回 神奈川県精神医学会	神奈川県精神保健福祉センターにおける「ピア電話相談」の現状と問題～精神障害者による当事者電話相談について～	小笠原 知子	桑原 寛	平成24年2月16日	口頭
		黒沢 亨	川本 絵理		
		前田 啓子	佐々木 康		
神奈川県公衆衛生学会	平成23年度精神障害者アウトリーチ支援に係る調査事業の概要について	小島 伸一朗	佐々川 洋子	平成24年11月1日	口頭
		三尾 早苗	小笠原 知子		
神奈川県公衆衛生学会	地域自殺対策における市町村支援の成果と課題 (人材育成編)	石塚 祥子	黒沢 亨	平成24年11月1日	口頭
		佐々木 康	桑原 寛		

平成24年度

精神保健福祉センター所報

第48集

発行 神奈川県精神保健福祉センター
〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2
電話 045(821)8822

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>



神奈川県

精神保健福祉センター

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 電話 (045) 821-8822

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>